\* 頂いたご意見を寒川町が概要として取りまとめ、町の考え方を示しています。

| 連番 |      | こと取りまとめ、可の考え方を示しています。<br>意見の内容          | 町の考え方  | 修正     |
|----|------|---|--|--------|
| 1  |      | 大変楽しみにしており、非常に良い。                       | 多くの方から愛され続ける公園、愛され続ける寒川町を目指し、引き続き検討を進めてまいります。  | 原案のとおり |
| 2  | について | 集客でき、地域経済の活性化に寄与する環境づくりをしてほ<br>しい。      | 地域経済の活性化に寄与できるよう、引き続き検討を進めてまいります。  | 原案のとおり |
| 3  |      | 若者中心のスポーツへの注力は町の活性化に意義があるいい<br>取り組みである。 | 基本構想・基本計画に記載の、町として目的、目標としている効果を最大限に発揮するため、引き続き検討を進めてまいります。   | 原案のとおり |
| 4  |      | 町民は望んでいるのか。                             | 本計画は、今後、人口減少や少子高齢化が加速していく社会経済環境の中でも、関係人口を獲得することで、将来の寒川町民にも安定して行政サービスが提供できるようにするための投資的取り組みの1つです。なお、町民のみなさまのご意見を踏まえ、多くの方から愛され続ける公園、愛され続ける寒川町を目指し、引き続き検討を進めてまいります。  | 一部修正   |
| 5  |      | 投資効果を定量的に想定し、軌道修正や追加投資の判断をしやすくすること。     | 目標を設定するとともに、投資効果を定量的に想定して基本構想に追加します。   | 一部修正   |
| 6  |      | ストリートスポーツに集客力があるのか。なければ関係人口は獲得できない。     | 全国的に同様の施設が少なく、本計画のとおり他の自治体が模倣できない寒川町独自の魅力を創出することができるため、関係人口の獲得に向けて効果的であると考えております。併せて「やすらぎの公園」機能の配置など、多くの方が集い、楽しみ、憩える空間を創出することでさらなる関係人口を獲得できると考えています。   | 原案のとおり |
| 7  |      | 約16.4億円も町税を使うべきではない。                    | ご指摘のとおり町税はできる限り使わないようにすべきであると考えています。整備費用については、<br>国の地方創生に関する交付金を活用するとともに、まちづくり基金を活用することで、現時点では約<br>16.4億円のうち、約5億円は財源が確保できない見込みです。そのため、今後、他の補助金の獲得やふ<br>るさと納税、クラウドファンディング、ネーミングライツ等により財源確保につなげ、極力、通常の住<br>民サービスに使う部分の財源は使わない形で進めてまいります。 | M.     |
| 8  |      | スケートボードがオリンピック競技に選ばれ続けるかわから<br>ないではないか。 | 採用され続けるかは確実ではありませんが、国際オリンピック委員会(IOC)が若者の五輪離れに危機感を抱いており、若者に人気のあるスケートボードなどは、引き続き採用される可能性が高いと考えています。  |        |
| 9  |      | 現在倉見にある民間施設があればいいのではないか。                | 現民間施設については、利用希望者数が想定を超過しており、関係人口獲得ができる機会を損失している状況です。そのために施設規模の拡大や観覧席の設置、音響を使用する大会の開催、誰もが親しみ楽しめる環境形成、利用者や子どもを持つ世代のニーズの充足することで効果的に関係人口を獲得できると考えています。   | 原案のとおり |
| 10 |      | 特定のスポーツ施設をつくることは反対。                     | 関係人口の獲得に向け、特定のスポーツ施設をつくることが効果的であると考えています。<br>他のスポーツについては、町内各スポーツ施設において推進してまいります。   | 原案のとおり |
| 11 |      | 寒川町にストリートスポーツは合わないのではないか。               | ストリートスポーツには「認め合う」文化があり、寒川らしさと親和性が高いと考えています。<br>寒川らしさが体現できる施設、運営方法を検討します。   | 原案のとおり |
| 12 |      | 若者だけでなく、多様な方が利用できる施設にしてほしい。             | (仮称) 相模川一之宮公園については、多くの方が集い、楽しみ、憩える空間として整備してまいります。  | 原案のとおり |

1

| 連番 | 案中の該当箇所                        | 意見の内容  | 町の考え方  | 修正     |
|----|--------------------------------|--|--|--------|
| 13 | 計画の   1 基本<br>構想及び基本計          | 本計画では、持続可能なまちづくりにはならないのではない<br>か。                          | 本計画により、関係人口を獲得することで、地域経済や地域コミュニティの活性化や人材確保、情報発信の強化の効果が期待できます。また、スポーツを活用した関係人口の獲得を含め、寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた事業などを総合的に実施することで定住人口を獲得してまいります。        | 一部修正   |
|    | 画策定の目的について」                    | 危険が伴う競技であるため、指導者が必要ではないか。                                  | ストリートスポーツパーク整備にあたっては、指導者の常駐も含め、関係人口確保に効果的でかつ安心安全に施設が利用できる運営を検討してまいります。   | 原案のとおり |
|    | 基本構想・基本<br>計画の「4 整備<br>方針について」 | 他のストリートスポーツも行える複合施設にしてはどうか。                                | 関係人口の獲得に向けては、差別化が図れる競技に特化した施設の方が効果的であると考えております。<br>他のスポーツについては、町内各スポーツ施設において推進してまいります。   | 原案のとおり |
| 16 |                                | 高齢者はストリートスポーツはしないし、観覧の楽しみ方も<br>わからない。                      | 観覧の方法など、楽しみ方を周知してまいります。  | 原案のとおり |
| 17 |                                | BMXレーシングも本構想に組み込んでほしい。                                     | 本計画では、BMXレーシングに関する整備は考えておりませんが、今後予定している公募により選定された事業者等の提案も踏まえて、引き続き検討を進めてまいります。   | 原案のとおり |
| 10 |                                | 都市計画緑地として決定しているのに「緑地」ではなく「公<br>園」を整備しても良いのか。               | 都市計画緑地と決定した理由である「富士山や大山、丹沢山塊等の良好な景観」を活かし、さがみグリーンライン計画の拠点として「休息地や自然観察の場」として供する考えを堅持しつつ、一方で、ストリートスポーツを活用した、「町独自のにぎわい」を持たせ、双方の魅力を最大限に活用した空間を創出していきます。 | 原案のとおり |
| 19 |                                | 「建築基準法第四十八条ただし書き許可など」とあるが、用途地域の変更など様々な手法を検討した上で決定すべきではないか。 | 町として最適な手法を現在検討している最中であるため、いただいたご意見を踏まえ、記載内容を変更します。   | 一部修正   |
| 20 | 計画の「7 公園                       | 近頃の物価高騰を踏まえ予算計画をしたほうがいいのではな<br>いか。                         | 物価高騰については、今後も経済情勢を注視しながら柔軟に対応してまいります。  | 原案のとおり |
| 21 | 整備の方針と施設の配置計画について」             | 将来の財政収支計画を踏まえて決定すべきではないか。                                  | 想定事業費約16.4億円には物価高騰を踏まえておりませんが、今後の財政シミュレーションに対して、本事業の経費に物価高騰上昇率を乗じて検証したところ、資金不足に陥ることなく行財政運営を行うことができることを確認しています。                                     | 原案のとおり |
| 22 |                                | このような公園ができることを本当に嬉しく思う。                                    | (仮称) 相模川一之宮公園については、多くの方が集い、楽しみ、憩える空間として整備してまいります。  | 原案のとおり |
| 23 |                                | 中途半端な施設にならないようにしてほしい。                                      | 基本構想・基本計画に記載の、町として目的、目標としている効果を最大限に発揮するため、引き続き検討を進めてまいります。   | 原案のとおり |

| 連番 | 案中の該当箇所            | 意見の内容  | 町の考え方  | 修正     |
|----|--------------------|--|--|--------|
| 24 | 寒川町都市公園<br>条例の一部改正 | 既存の法律などにとらわれず、柔軟に対応されており非常に<br>良いことである。                    | 基本構想・基本計画に記載の、町として目的としている効果を最大限に発揮するため、引き続き検討を進めてまいります。  | 原案のとおり |
| 25 |                    | 緑地面積の割合が減少しないか。減少しないように対応して<br>ほしい。                        | 「最低限でも公園区域に対して3割の緑地は確保する」という指標を設定しており、緑地機能確保に向け、引き続き検討を進めてまいります。                                     | 原案のとおり |
| 26 |                    | 限定措置をしており良い。今後、既存公園をリニューアルするなどの際は、同様に柔軟な対応を望む。             | その他の公園についても柔軟に対応してまいります。   | 原案のとおり |
| 27 | その他ご意見             | 既に工事が着工しているのではないか。   | 本計画に関する工事は実施しておりません。   | 原案のとおり |
| 28 |                    | 周知が不足しているのではないか。   | 周知については、ご指摘のとおりLINEや広報紙を活用するとともに、自治会回覧やプレスリリース<br>(神奈川新聞において掲載)において周知しております。                         | 原案のとおり |
| 29 |                    | 他の取り組みに予算を使ってほしい。  | 町民がこころ豊かな暮らしを実現するために、町民みなさまの声や社会経済環境の変化などを踏まえながら、寒川町総合計画2040に基づき効果的効率的な行財政運営を実施してまいります。              | 原案のとおり |
| 30 |                    | 寒川神社を活用した地域経済の活性化の方が効果があるのではないか。                           | 寒川神社を活用した地域経済の活性化については、別途協議してまいります。  | 原案のとおり |
| 31 |                    | インクルーシブな遊具を配置してほしい。  | 本計画地については、「やすらぎの公園」「にぎわいの公園」をコンセプトとして設定しており、基本的にその他の遊具等は計画していませんが、いただいたご意見を参考とさせていただき、引き続き検討を進めてます。  | 原案のとおり |
| 32 |                    |  | 本計画地については、「やすらぎの公園」「にぎわいの公園」をコンセプトとして設定しており、基本的にその他の遊具等は計画していませんが、いただいたご意見を参考とさせていただき、引き続き検討を進めています。 |        |
| 33 |                    | 鵠沼海岸公園ハグライドパークでは、大音量の音楽と周辺駐車場・歩道上でスケートボードをしてる人がいて危険と感じました。 | ストリートスポーツパーク以外で危険な走行等をしないよう周知してまいります。  | 原案のとおり |

| 車番 | 案中の該当箇所            | 意見<br>番号 | 意見の内容  | 町の考え方   | 修正     |
|----|--------------------|----------|--|---|--------|
|    | 基本構想・基本計画の「全体」について | 1        | 寒川町にBMXを中心としたスポーツパークが出来ると耳にし、大変楽しみにしております。<br>立地は整備中のさがみグリーンラインに隣接しており、サイクリング途中に立ち寄りやすくて非常に良いと思います。  | 関係人口の獲得及びさがみグリーンライン利用者や町民の満足度向上に向けた取り組みとして、本計画地において町独自の魅力を創出するため、引き続き検討を進めてまいります。 | 原案のとおり |
|    | 基本構想・基本計画          |          | _  | 本計画地において町独自の魅力を創出し、地域経済の活性化にも寄与する空間となるよう、引き続き検討を進めてまいります。                         | 原案のとおり |
| 2  | の「全体」について          | 1        | われている地域でして、私としても、正直寒川は通過する場所というイメージでした。<br>どうしても近隣地域(江の島や茅ヶ崎、夏は座間のひまわり畑など)が<br>目的地や休憩地=カフェなどの金銭を使用するところにしやすいのです。<br>それには、海沿い地域は湘南というブランドが全国的に有名ですし、座間のひまわり畑も視覚的かつ直感的に綺麗だとイメージがしやすいのに<br>起因すると私は考えております。つまり、せっかく良い物を作ろうとするならば、しっかり人が集まり、利用し、お金を使っていただける環境づくりが不可欠だと考えます。 |   |        |
|    | 基本構想・基本計画の「全体」について | 1        | さがみグリーンラインは全線開通されておりませんが、私も何度か走り、路面が広く非常に走りやすくて、丹沢の山々と相模川を眺めながらゆったり走ることのできる良い道だと感じております。東京都の荒川にあります「キッチンとれたて」は、荒川沿いをサイクリングされる方には非常に人気な場所で、食事をされたり休憩されたりするのによく利用されております。<br>このような場所を参考のひとつとしていただき、ぜひ魅力的なスポーツパークを整備していただければ大変嬉しく思います。                                    | ुं वे ∘   | 原案のとおり |
|    | 基本構想・基本計画の「全体」について | 1        | 賛成です。<br>既存の建蔽率などの決まりにとらわれず、このような新しいことを始める際は積極的に条例見直しについて議論がされ、柔軟に対応されるのが望ましいと考えています。  | 基本構想・基本計画に記載の、町として目的、目標としている効果を最大限に発揮するため、引き続き検討を進めてまいります。                        | 原案のとおり |
|    | 基本構想・基本計画の「全体」について | 2        | 新しい若者中心のスポーツへの注力は町の活性化にとって意義のある取り組みと賛同します。   | 基本構想・基本計画に記載の、町として目的、目標としている効果を最大限に発揮するため、引き続き検討を進めてまいります。                        | 原案のとおり |

| 連番 | 案中の該当箇所            | 意見番号 | 意見の内容   | 町の考え方  | 修正     |
|----|--------------------|------|---|--|--------|
| 6  | 基本構想・基本計画の「全体」について | 2    | して頂きたい。例えば、年間どれくらいの移住者増加を想定しますか?<br>国際大会を年何回位招致できますか?パーク施設の利用者数は年間何名<br>と想定しますか?それらの経済効果をどれくらいと想定しますか?始 | 本計画はストリートスポーツを推進することで、寒川町が「若者にとって過ごしたり住むのに良い町である」という認知度を向上させ、若者の関係人口を獲得することを目標としております。その結果、定住人口の獲得をはじめ、地域経済や地域コミュニティの活性化、さまざまな地域課題解決のための人材確保、情報発信の強化などの効果を図ります。また、町では本事業を推進していくため、国の地方創生に関する交付金の申請をしています。この交付金の申請にあたって、具体的な目標(KPI)を設定しています。そのため、ストリートスポーツを推進していくほか、寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた事業などを関係人口の獲得を目指した事業を展開することにより、生産年齢人口の減少を抑制していきたいと考えています。具体的には、寒川町の人口ビジョンで掲げた目標人口の達成、人口構成の維持に向け新たな定住者の獲得を目指していきます。さらに、新たに整備するストリートスポーツパークにおける関係人口の獲得では、既存の民間施設の実績を参考にするとともに、2019年に寒川町で開催した世界大会や民間事業者の意見を参考に年間利用者を約34,000人と見込んでいます。このほか、ストリートスポーツパーク周辺を公園として整備し、カフェやレストランなどを設置することによる関係人口も獲得できると考えています。その他、大会誘致についても積極的に取り組んでいきます。2019年に寒川町で開催した世界大会民間事業者の意見を参考に、委託事業者からの意見を参考に、年間で約10回の大会を誘致することを目指していきます。関係人口を確保することの効果については、ストリートスポーツパークのみの年間の利用者数を基に概算すると地域経済の活性化については、観光庁の「2019旅行・観光消費動向調査」より日帰り客の飲食費に係る消費が1人あたり約2,000円という数値を参照し、年間約7千万円の地域経済効果を見込んでいます。 | 一部修正   |
| 7  | 基本構想・基本計画の「全体」について | 2    |   | ご指摘のとおり本事業で掲げる目標の達成に向け、定性的・定量的な目標を基本構想に掲載することとします。<br>また、基本構想や各種計画で設定しました目標指標の評価方法につきましては、事業目標の達成に向け、庁内で事業の進捗や効果<br>について成果目標に照らした点検を行うことで事業の改善、見直しにつなげるとともに、学識経験者などで構成する委員会からの<br>外部の視点も活用しながら、過程を公開しつつ事業の内容や効果の点検・検証を行ってまいります。  | 一部修正   |
| 8  | 基本構想・基本計画の「全体」について | 3    | この町」においてのミスマッチは彼らにとっても町民にとっても良い結果<br>には結びつかない<br>町民としてストリートスポーツ選手に申し訳ないと思うが寒川は藤沢の                       |  |        |
| 9  | 基本構想・基本計画の「全体」について | 4    |   | 本計画の目標は若年層の関係人口獲得であり、若者のニーズに合うなどの理由からストリートスポーツに特化した施設としたいと考えています。なお、併せて整備を検討している「やすらぎの公園」が持つ機能などによって、年齢層など幅広く多くの方々が集い、楽しみ、憩える空間として整備してまいります。   | 原案のとおり |

| 連番 | 案中の該当箇所            | 意見<br>番号 | 意見の内容  | 町の考え方  | <br>  修正<br> |
|----|--------------------|----------|--|--|--------------|
|    | 基本構想・基本計画の「全体」について |          | 反対です。 このような施設であれば藤沢市に鵠沼海浜公園スケートパークがすでにあります。さがみグリーンライン自転車道のすぐ横に作るのですから、寒川町民の健康増進のためにランニングを行う人のために更衣室やロッカー、サイクリングをする人向けに休憩所をつくってはどうでしょう                                    | 本公園にはさがみグリーンラインにおいて、ウォーキングやランニング、サイクリングなどを行う方々の休息地としても活用できるように検討しております。なお、本公園には休息できるようなベンチを設置することを想定しており、可能であればPark-PFI制度により、民間の資金やノウハウを活用して本公園やカフェ、レストランの整備も視野に検討しております。世界大会の誘致が可能なストリートスポーツパークが隣接していることで、民間の資金やノウハウを活用する可能性や休息地としての設備の充実度が向上するものと考えております。また、町民のためだけの施設であれば、さむかわ中央公園や川とのふれあい公園のような複合的なスポーツ施設が適していると考えますが、関係人口の獲得に向けた取り組みとしては、他自治体と差別化が図れる競技に特化した施設を計画するべきであると考えております。 | 原案のとおり       |
|    | 基本構想・基本計画の「全体」について | 7        | とは反対です。例えば横浜市の新横浜公園のように国立競技場があって、野球場があってサッカーコートがあってその中にスケートボードの  | 本公園にはさがみグリーンラインにおいて、ウォーキングやランニング、サイクリングなどを行う方々の休息地としても活用できるように検討しております。なお、本公園には休息できるようなベンチを設置することを想定しており、可能であればPark-PFI制度により、民間の資金やノウハウを活用して本公園やカフェ、レストランの整備も視野に検討しております。世界大会の誘致が可能なストリートスポーツパークが隣接していることで、民間の資金やノウハウを活用する可能性や休息地としての設備の充実度が向上するものと考えております。また、町民のためだけの施設であれば、さむかわ中央公園や川とのふれあい公園のような複合的なスポーツ施設が適していると考えますが、関係人口の獲得に向けた取り組みとしては、他自治体と差別化が図れる競技に特化した施設を計画するべきであると考えております。 | 原案のとおり       |
|    | 基本構想・基本計画の「全体」について | 10       | 寒川町執行部の狙いに全く理解に苦しむ。<br>数年前に補助金に吊られ、事業を始めたが、元々町の文化に無かった<br>もので、事業化が成功するのか心配していた。<br>それから数年、基本構想を改定しての再スタートをする。<br>町の公共施設を使った「賑わい創出」は、誰が見ても適わなかったの<br>です。<br>この事業の停止を進言する。 | ストリートスポーツ推進については、2019年に世界大会「ARK LEAGUE 2019 IN SAMUKAWA」を開催しましたが、補助金があるから実施した事業ではなく、認知度の向上を目的に実施いたしました。なお、本計画は、関係人口の獲得を目標としており、効果的な取り組みであると考えております。  | 原案のとおり       |
|    | 基本構想・基本計画の「全体」について | 11       | かと思います。きっかけとしては、独自の取り組みに対して県が予算補助を行うという公募に手を挙げ、寒川出身の選手が自転車競技で活躍していることからはじまったと記憶しております。中央公園のバンプト  | これまでの経過としては、寒川町出身のBMXレーシング選手が世界的に活躍されていることを契機に、さむかわ中央公園にパンプトラックを設置いたしました。その後、パンプトラックを設置していることから、ストリートスポーツの世界大会「ARK LEAGUE」関係団体から寒川町で開催の打診があり、寒川町の認知度向上を目的に2019年に開催しました。開催した結果、来場者数が約2万5千人、広告換算費2億円以上の認知度向上の効果があったことから寒川町は「ストリートスポーツの聖地化」に向けた取り組みを推進しています。  | 原案のとおり       |

| 連番 | 案中の該当箇所            | 意見<br>番号 | 意見の内容   | 町の考え方  | 修正     |
|----|--------------------|----------|---|--|--------|
| 14 | 基本構想・基本計画の「全体」について | 11       | い。 ザ・パークにかかる町の予算と収入の公表がされていない。初心者の体験や町民への啓発、普及を目的とした教育的な名目としての予算が | この目標の達成に向けては寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた事業などを総合的に実施していくことで、現在の人口移動率を段階的に向上させ、2065年には55%増することで、2065年の人口を現状推移では35,661人であるところを44,374  |        |
| 15 | 基本構想・基本計画の「全体」について | 12       | まず最初に思うこと、16.4億円をかけて造る意味があるのかどうかです。                               | ご指摘のとおり町税はできる限り使わないようにすべきであると考えています。本事業の整備に係る費用につきましては、国の地方創生に関する交付金を活用するとともに、まちづくり基金を活用することで、現時点では約16.4億円のうち、約5億円の財源が確保できない見込みです。そのため、今後、他の補助金の獲得やふるさと納税、クラウドファンディング、ネーミングライツ等により財源確保につなげ、極力、通常の住民サービスに使う部分の財源は使わない形で進めてまいります。また、町が保有する公共建築物に関する今後の方針、対策を位置づけた公共施設再編計画を本年3月に公表しています。同計画内において、学校再編をはじめとする各種対策を実行するための財政面からの検証として、財政シミュレーションを実施し、2036年までの計画期間中、資金不足に陥ることなく行財政運営を行えることが確認できています。この公共施設再編計画上の財政シミュレーションに対して、ストリートスポーツパークに関する事業費である約16.4億円とシミュレーション期間中の維持管理費を投入し、財政面での検証を行いました。その結果、資金不足に陥ることなく行財政運営を継続できることが確認できています。また、建築価格の動向を示す「建築費指数(国土交通省発表)」を乗じて財政シミュレーション(=想定できる物価上昇を加味)を行ったところ、資金不足に陥ることなく行財政運営を行うことができると確認ができています。 | 一部修正   |
| 16 | 基本構想・基本計画の「全体」について | 13       | 建設しても、寒川町の若者の定住者が増える保証がない。現にパークサムカワが建設されて4年経過したが、その施策に伴いトップアスリート  | しかしながら、関係人口の獲得には、地域経済の活性化や人材確保、情報発信の強化など様々な効果が期待され、定住者の増の効   | 原案のとおり |

| 連番       | 案中の該当箇所  | 意見<br>番号 | 意見の内容   | 町の考え方   | 修正     |
|----------|----------|----------|---|---|--------|
| 基本       | 本構想・基本計画 |          | 反対意見  | 寒川町人口ビジョンにおいて、将来的には、2065年に35,661人と、現状から約27%人口が減少すると想定しています。   | 原案のとおり |
| <u> </u> | 「全体」について |          | ストリートスポーツパークの意味がわかり難い年寄りには、なんの興味                                  | 今後、寒川町は15歳か64歳の生産年齢人口が減少し、65歳以上の老年人口が増加していきます。  |        |
| 17       |          | 14       | に若い人が何人住んでいますか。私の町内ではだれもいません。ここ10年で時代の変化、町には若い人がいなく成っています。社会人になれば | 寒川町では、生産年齢人口を確保し、人口減少や少子高齢化を緩和するとともに、関係人口を獲得することにより持続可能なまちづくりをすることとしています。そのため、関係人口の獲得に効果が高いと考えられるストリートスポーツパークを整備する計画です。<br>併せて整備を検討している「やすらぎの公園」機能などにて、幅広い多くの方々が集い、楽しみ、憩える空間として整備してまいります。 |        |

| 番 | 案中の該当箇所   | 意見<br>番号 | 意見の内容                                 | 町の考え方   | 修正     |
|---|-----------|----------|---------------------------------------|---|--------|
|   | 基本構想・基本計画 |          | 反対です。                                 | 寒川町人口ビジョンにおいて、将来的には、2065年に35,661人と、現状から約27%人口が減少すると想定しており、今後、寒      | 原案のとおり |
|   | の「全体」について |          | そんなことよりも先にお金を使うべき事柄がたくさんあります。         | 川町は15歳から64歳の生産年齢人口が減少し、65歳以上の老年人口が増加していきます。                         |        |
|   |           |          | 「寒川町ストリートスポーツパーク整備に係る基本構想」では、この施      | 持続可能なまちづくりに向け、寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた事業などを総合的に実施していくことで、現          |        |
|   |           |          | 設やストリートスポーツが寒川町のブランドに合っているといった旨の      | 在の移動率を段階的に向上させ、2065年には55%増することで、2065年の人口を現状推移では35,661人であるところを44,374 |        |
|   |           |          | 記載がありましたが、「優しさ、あたたかさ、穏やかさ」「一歩先の安      | 人確保することを目指しています。  |        |
|   |           |          | 心」という寒川町のブランドに沿って考えれば、この施設よりも優先度      | 本計画は、今後、人口減少や少子高齢化社会が加速していく社会経済環境の中でも、寒川町において定住人口や関係人口を獲得す          |        |
|   |           |          | の高い事項がたくさんあります。                       | ることで、将来の寒川町民にも行政サービスが安定して提供できるようにするための取り組みの1つです。                    |        |
|   |           |          | 議会だより第214号p8                          | 福祉などの分野については、すべての制度が国の制度で十分ではないと考えておりますので、社会経済環境の変化や町民の意見、          |        |
|   |           |          | には、議員が「近隣の市町にある福祉に関する制度が寒川にはない」と      | 他市町村の状況などを踏まえ、選択と集中のもと寒川町独自の制度も検討・実施してまいります。                        |        |
|   |           |          | 町に指摘し、町は「国の制度で十分、差をつけるべきではない」と回答      |   |        |
|   |           |          | した様子が掲載されています。てっきり予算的に難しいのかと思ってい      |   |        |
|   |           |          | ましたが、すでに豊かな暮らしができている人のための施設を新たに作      |   |        |
|   |           |          | る予算が16億もあるのであれば、困った人たちを助けるために使うべき     |   |        |
|   |           |          | です。この基本構想では「町の特色としてストリートスポーツ施設を整      |   |        |
|   |           |          | 備する」「ストリートスポーツはブランドに合っている」と言っていま      |   |        |
|   |           |          | すが、それであれば「町の特色」になるような、困っている人を助ける      |   |        |
|   |           |          | 制度を作る方が優先だと思います。「高座」のこころ。ブランドの「一      |   |        |
|   |           | 15       | 歩先の安心」というテーマにもその方が合うと思います。            |   |        |
|   |           |          | <br> 財務省のHPにも「税金とは、年金・医療などの社会保障・福祉や、水 |   |        |
|   |           |          | 道、道路などの社会資本整備、教育、警察、防衛といった公的サービス      |   |        |
|   |           |          | を運営するための費用を賄うものです。」とあります。             |   |        |
|   |           |          | さまざまな捉え方がありますが、民間ではできない・儲からないことを      |   |        |
|   |           |          | 税金でやるのが自治体の役割ではないでしょうか。               |   |        |
|   |           |          | このストリートスポーツ施設は民間でも整備・運営できるものですよ       |   |        |
|   |           |          | ね。でも子供、高齢者、障がい者はの支援など、福祉分野について基本      |   |        |
|   |           |          | 的に民間では儲からないので民間ではできません。福祉を優先するべき      |   |        |
|   |           |          | です。                                   |   |        |
|   |           |          |                                       |   |        |
|   |           |          |                                       |   |        |
|   |           |          |                                       |   |        |
|   |           |          |                                       |   |        |
|   |           |          |                                       |   |        |
|   |           |          |                                       |   |        |
|   |           |          |                                       |   |        |
|   |           |          |                                       |   |        |

| 連番 | 案中の該当箇所 番 番        | 現<br>時 | 意見の内容  | 町の考え方 | 修正     |
|----|--------------------|--------|--|-------|--------|
|    | 基本構想・基本計画の「全体」について | 15     | して16億はかけすぎです。 この基本構想を読むと、関係人口を獲得するためという主張が多く見られます。大事なことなのでしょうが、町民の税金を、町民のためには使わず、近隣市町村の人のために使うのだと思うとても残念です。 自分はもちろん、自分の親・子供の世代、母子・父子家庭や障害者のために税金を納めているはずなのに、寒川の子育て・福祉制度は最低限しかなく、「一歩先の安心」と謳っているのに、「障害者への制度は国基準だけで十分だ」とプラスの支援はしようとしない、少なくとも娯楽で |       | 原案のとおり |

| 番 | 案中の該当箇所          | 意見<br>番号 | 意見の内容  | 町の考え方   | 修正     |
|---|------------------|----------|--|---|--------|
|   | 本構想・基本計画「全体」について |          | 気があったのかなとも思います。<br>パブリックコメント、広報誌、LINEで十分という認識なのかもしれません(他にもあったら申し訳ないですが、私や近所の方が認識しているのは   | スにより周知いたしました。<br>現在は、地方創生に向けてストリートスポーツパークの整備、また周辺を公園として整備することやその方向性について基本構想及び基本計画に取りまとめ、町民のみなさんの声をいただいているところです。今後、民間からストリートスポーツパークや公園の具体的な提案をしていただく予定ですので、イメージ図などができ次第、周知してまいります。その際は町民のみなさんがイメージしやすいよう関連の写真なども活用します。 | 原案のとおり |
|   |                  |          | 町民がしっかり確認しないのが悪いという認識かもしれませんが、高齢者や忙しい子育て世帯もいる中で、役場の役割はよりわかりやすくこういったものを届けることではないですか。  オリンピックの時はあんなにストリートスポーツの主張が激しいLINE通知が何件も来たのに、今回はストリートスポーツの雰囲気がまるでない通知と広報誌。周知する気があるのかなと思ってしまいました。私の周りはこのことを知らない人だらけです。  |   |        |
|   |                  | 15       | ゴミの出し方が変更される時は1年近く前から何度も周知がされ、説明会も何度も行われていました。日常に関わることとスポーツ施設では重大さが違うと思っているのかもしれませんが、16億もの税金を使うのですから町民からしたら同じくらい周知するべき大事な内容です。ここまで公表できなかった事情もあるのかもしれませんが、それは役場の都合です。使うのは町民の税金ですので、町民が情報を得る機会を極端に奪われる理由にはなりません。ゴミ出しの時と同じくらい期間を設けるべきだったし、この期間が十分であったという認識なのなら、逆にゴミ出しの周知も同じくらいの期間で良かったのではないですか。 |   |        |
|   |                  |          | ほとんどの町民はストリートスポーツに関係していないのですから、正直<br>「またストリートスポーツかよ」という声が多いと思いますし、役場にもそういった声は届いているはずです。だからこそ、こっそりやってしまおうとしているのではないか、という印象を受けざるを得ません。   |   |        |

| <b>E</b>     | 案中の該当箇所   | 意見<br>番号 | 意見の内容                              | 町の考え方   | 修正     |
|--------------|-----------|----------|------------------------------------|---|--------|
| 基            | 基本構想・基本計画 |          | 基本構想のp7 (3)寒川町における関係人口獲得の方向性       | 地域経済分析システムRESASにおいて、寒川町内の交通手段が自動車における目的地とされるのは、多い順に寒川神社に次い    | 原案のとおり |
| $\sigma_{z}$ | の「全体」について |          | には、「寒川町の規模である人口5万人の市町では体育施設と関係人口   | で、寒川総合体育館、田端スポーツ公園、民間テニス場であることなどから、寒川町でも体育施設と関係人口の相関が比較的高い    |        |
|              |           |          | の相関が"比較的"高いとされている」とありますが、          | ものと考えております。   |        |
|              |           |          | それが寒川町に合っているかどうかは寒川町のアンケートや指数を見て   | 町民を対象としたアンケート調査では、ストリートスポーツに興味があると回答した方の割合が37.3%(137人)と一定の需要が |        |
|              |           |          | 判断するべきではないですか?"比較的"高いという薄い根拠で16億もの | ある結果となっています。他の自治体では模倣できない寒川町独自の魅力を創出することができるため、関係人口を獲得できるも    |        |
|              |           |          | 税金を使うのはありえません。                     | のと考えております。  |        |
|              |           |          |                                    | 本事業の整備に係る費用につきましては、国の地方創生に関する交付金を活用するとともに、まちづくり基金を活用することで、    |        |
|              |           |          | 「寒川町ストリートスポーツパーク整備に係る基本構想」(以下「当案件  | 現時点では約16.4億円のうち、約5億円の財源が確保できない見込みです。そのため、今後、他の補助金の獲得やふるさと納税、  |        |
|              |           |          | の基本構想」と言います)                       | クラウドファンディング、ネーミングライツ等により財源確保につなげ、極力、通常の住民サービスに使う部分の財源は使わない    |        |
|              |           |          | p8 ①若者のニーズを満たす                     | 形で進めてまいります。   |        |
|              |           |          | と、ありますが、そもそも寒川の若者にニーズがあるのですか?      |   |        |
|              |           |          | 過去に大会があったり、中央公園や倉見にストリートスポーツの施設が   |   |        |
|              |           |          | あるのは知っています。ですが、それで町の財政は潤ったのでしょう    |   |        |
|              |           |          | か?ストリートスポーツのおかげで関係人口が増えたかどうか、財政が   |   |        |
|              |           |          | 潤ったのかどうか、というのは因果関係の立証が難しく、数字で示すの   |   |        |
|              |           |          | は難しいと思います。ですが、現在どれほどニーズがあるのかというの   |   |        |
|              |           |          | は、アンケートくらい簡単に取れますよね。根拠として示してくださ    |   |        |
|              |           |          | い。また、その数値が16億円もかけるほどの高い数値なのかも町として  |   |        |
|              |           |          | の考えを求めます。ストリートスポーツに関する事業はすでに数年間    |   |        |
|              |           |          | やってきていると思いますので、16億という金額的にも「今後に期待で  |   |        |
|              |           |          | きる」等ではなく、現在の数字として右肩上がりでなければ作るべきで   |   |        |
|              |           | 15       | はありません。                            |   |        |
|              |           |          |                                    |   |        |
|              |           |          |                                    |   |        |
|              |           |          |                                    |   |        |
|              |           |          |                                    |   |        |
|              |           |          |                                    |   |        |
|              |           |          |                                    |   |        |
|              |           |          |                                    |   |        |
|              |           |          |                                    |   |        |
|              |           |          |                                    |   |        |
|              |           |          |                                    |   |        |
|              |           |          |                                    |   |        |
|              |           |          |                                    |   |        |
|              |           |          |                                    |   |        |
|              |           |          |                                    |   |        |
|              |           |          |                                    |   |        |
|              |           |          |                                    |   |        |
|              |           |          |                                    |   |        |
|              |           |          |                                    |   |        |
|              |           |          |                                    |   |        |
|              |           |          |                                    |   |        |
|              |           |          |                                    |   |        |

| 重番 案中の該当箇所         | 意見<br>番号 | 意見の内容   | 町の考え方   | 修正     |
|--------------------|----------|---|---|--------|
| 基本構想・基本計画の「全体」について | 田· J     | ある人なんていないし、話題にも出ません。数字としても実感として表れていないのに、16億も使う意味がわかりません。<br>第二次寒川町スポーツ推進計画<br>p20「東京 2020 オリンピック開催年以降、ストリートスポーツの人気  | 第二次寒川町スポーツ推進計画における令和4年度以降に減少しているのはパンプトラックの利用者です。本計画の対象競技としているTHE PARK SAMUKAWAでは、利用者数が令和元年度2,200人であったのに対し、令和5年度は4,007人と利用者は約2倍増加しております。特に休日には利用者が多く、他の施設をご紹介するなど、関係人口を獲得の機会を損失している状況です。また、現在の施設では、音響を使用した大会が開催することができないことから、多くの関係人口の獲得の機会を損失しているとともに、町内での認知度も高まっていないと考えております。また、観覧席については約700席を想定しておりますが、スケートボードストリートやBMXフラットランドの世界大会では、立ち見の観覧者も多くいます。今後、民間からストリートスポーツパークや公園の提案していただく予定ですが、できるだけ多くの関係人口を獲得できるよう、引き続き検討を進めてまいります。 | 原案のとおり |
| 2                  | 15       | 言っているのに、新たに大きな施設を作る必要性があるのかと疑問です。「近隣市町でも同様なストリートスポーツ施設が増加している」と寒川町が自分たちで言っているのに、「寒川町の特色」としてストリートスポーツが挙げられるのかも疑問です。 だからこそ世界大会ができる規模のものを作るといっているのかもしれませんが(基本構想p13③世界大会が開催可能な環境形成)、あの場所にそんなもの作れますか?  |   |        |
|                    |          | 説明会に参加した方からキャパは1000人以下と聞きました。パリ五輪2024でストリートスポーツの試合が行われたコンコルド広場の収容人数は33000人、東京五輪2020(2021)でストリートスポーツの試合が行われた有明アーバンスポーツパークの収容人数は7000人。世界大会となれば選手やその関係者、観客、報道陣、世界中のファンが訪れますが、1000人規模であれば開催するのは普通に考えて無理だと思います。このキャパで世界大会が行えるとは到底思えません。行えないのであれば倉見のところで十分です。寒川町が出した第二次寒川町スポーツ推進計画にも利用者数は減っているとあるのですから。 |   |        |
| 基本構想・基本計画の「全体」について |          | 始めてストリートスポーツパークのことを知りました<br>税金を使うのは慎重に町民の意見を取り上げてもらいたい。運動公園の<br>自転車の競技の場所のようになってしまいそう止めてもらいたいと思う  |   | 原案のとおり |
| 3                  | 16       |   |   |        |

| 連番 | 案中の該当箇所                                       | 意見<br>番号 | 意見の内容  | 町の考え方  | 修正     |
|----|---|----------|--|--|--------|
| 24 | 基本構想・基本計画の「全体」について                            | 18       | この公園整備に反対します。<br>マイナーなスポーツに人口増加は成さないと思う。関係人口の獲得も国<br>土省のデータが寒川に適合すると思えない。<br>10年程前から、この類のスポーツにお金(税金)を使っているが、その<br>効果を検証できているのか。                              | 現在配置している施設は比較的少ない状況ですが、そのような状態であるからこそ、(仮称)寒川町ストリートスポーツパークについては、他自治体との差別化ができ、他の自治体が模倣できない寒川町独自の魅力を創出することができるため、関係人口の獲得に向けて効果的であると考えております。   | 原案のとおり |
| 25 | 基本構想・基本計画の「全体」について                            | 18       | もとらないところで、関係者だけが熱くなっているようだ。人口の   | 町民を対象としたアンケート調査では、ストリートスポーツに興味があると回答した方の割合が37.3%(137人)と一定の需要がある結果となっています。本計画のとおり、他の自治体が模倣できない寒川町独自の魅力を創出することができるため、対象は町民だけでなく全国または世界の方々が対象となるため、関係人口の獲得に向けて効果的であると考えております。   | 原案のとおり |
| 26 | 基本構想・基本計画の「全体」について                            | 18       | ・この様な施設は民間の大手のスポーツ関連会社等に任せるのが、一番の手立てと思う。<br>施設を町が造って、民間に受け渡すときいたが、民間だけがおいしい思いをするのが目にみえる。白紙に戻し、再考してほしい。   | 本計画においても、民間活力を活用することとしております。 ストリートスポーツパークを整備することにより、民間活力を活用することで、公園整備のコンセプトの一つである「やすらぎの公園」の実現に向けた検討が進めることができ、幅広い多くの方が集い、楽しみ、憩える空間として整備することができると考えております。  | 原案のとおり |
|    | 基本構想・基本計画<br>の「1 基本構想及び<br>基本計画策定の目的<br>について」 | 3        | まちづくり」とスローガンにあるが B M X やスケートボードは計画に無理があるように見受けられるストリートスポーツに長期的に取り組んでいけるのは数人程度と考察出来る理由としては現在のさむかわ中央公園 B M X 練習場に指導者が常駐していない現状に問題点がある「公園環境が整っていても実際に B M X を乗り | ご指摘のとおり、現状、ストリートスポーツ(アーバンスポーツ)の競技人口は少ないところですが、寒川町がストリートスポーツの聖地となり、普及も含めた推進活動を行っていきたいと考えております。さむかわ中央公園には常駐している選手はおりませんが、民間が運営する施設「THE PARK SAMUKAWA」には世界で活躍する選手が集まってきており、月に2回程度町民を対象として開催している無料体験会では、その選手に指導を委託しています。ストリートスポーツパーク整備にあたっては、指導者の常駐も含め、関係人口確保に効果的かつ安心安全に施設が利用できる運営を検討してまいります。また、地方創生に向けた取り組みの一環として今後もストリートスポーツの聖地化を目指し、基本構想・基本計画に記載の、町として目的、目標としている効果を最大限に発揮するため、引き続き検討を進めてまいります。なお、本公園はストリートスポーツだけでなく、誰もがやすらげる空間や、災害時の利用等多機能を備えた空間の創出を目指し、まちづくり関連やその他の事項についても引き続き検討を進めてまいります。 | 一部修正   |

| 連番 | 案中の該当箇所  | 意見番号 | 意見の内容                             | 町の考え方   | 修正     |
|----|--|------|-----------------------------------|---|--------|
| 28 | 基本構想・基本計画<br>の「1 基本構想及び<br>基本計画策定の目的<br>について」  | 3    |                                   | 地方創生に向けた取り組みとして、ストリートスポーツ推進により関係人口を獲得することは非常に重要であると考えております。なお、本計画以外の取り組みについては、いただいたご意見を踏まえて効果的効率的な行政運営に努めてまいります。  | 原案のとおり |
| 29 | 基本構想・基本計画<br>の「3 ストリートス<br>ポーツを取り巻く環<br>境」について | 11   |                                   | ご指摘のとおり、オリンピック競技として採用され続けるかは確実ではありませんが、国際オリンピック委員会(IOC)が若者の五輪離れに危機感を抱いており、若者に人気のあるスケートボードなどは、引き続き採用される可能性が高いと考えています。また、スケートボードストリートやBMXフラットランドを対象競技としている理由としては、オリンピック競技種目となったこともありますが、他にも若者のニーズや価値観に合うことや寒川町らしさとの親和性が高いこと、寒川町内に世界トップ選手が集まっていることなどがあります。 |        |
| 30 | 基本構想・基本計画<br>の「4整備方針につ<br>いて」                  | 4    |                                   | <br> また、公園整備のコンセプトの一つである「やすらぎの公園」の実現に向けた検討を進めることにより、幅広い多くの方が集い、   | 原案のとおり |
| 31 | 基本構想・基本計画<br>の「4整備方針につ<br>いて」                  | 6    | 京・パリ五輪2大会出場の寒川町出身の紗英選手が行っているBMXレー | ご指摘のとおり、寒川町にとって寒川町出身のBMXレーシング選手による影響は大きいものであると認識しております。現状の計画では、セクションについてはスケートボードストリートに関連するもののみを計画していますが、いただいたご意見を参考とさせていただき、事業者等の提案も踏まえて、引き続き検討を進めてまいります。   |        |
| 32 | 基本構想・基本計画<br>の「4整備方針・目標」について                   | 12   | いるのでしょうか。                         | ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点とは、スポーツ選手の競技力向上や育成を目的とした専門施設のことであり、世界トップレベルの選手のトレーニング、選手強化、栄養サポートなどを行う施設のことを指します。本計画地が強化拠点として指定された暁には、寒川町から世界へ発信できる施設となり、町の認知度向上に大きく寄与する施設になると考えています。なお、強化拠点として指定された場合にも、常時その用途で使用するということではないため、初心者の方も楽しめる空間を計画しています。             |        |

| 連番 | 案中の該当箇所                          | 意見番号 | 意見の内容  | 町の考え方  | <br>  修正<br> |
|----|----------------------------------|------|--|--|--------------|
| 33 | 基本構想・基本計画<br>の「5 計画地の選定<br>について」 | 13   |  | 県道47 号線については、市街地のためすぐに歩道を整備することは困難と考えておりますが、対応できる交通安全対策について<br>交通管理者と協議をしながら検討を進めてまいります。なお、本計画と併せて公共交通のあり方等も検討してまいります。   | 原案のとおり       |
| 34 | 基本構想・基本計画<br>の「5計画地の選定<br>について」  | 17   | 河川敷に施設を作るなんて何を考えているのかと思う。<br>絶対に反対。<br>相模川が氾濫する台風が何度も来てるではありませんか、税金のむだ使いするな。 | 今回建物の建築を想定している箇所は、相模川の堤防と同じ高さで土地が形成されており、相模川及び目久尻川の洪水浸水想定区域図において、浸水しないエリアであることを確認しております。   | 原案のとおり       |
| 35 | 基本構想・基本計画<br>の「5計画地の選定<br>について」  | 18   | ・一之宮五丁目あたりは、台風で増水した時に住民が避難せねばならない地域です。もし増水で施設が破壊すれば、さらに税金の投入が必要になる。          | 今回建物の建築を想定している箇所は、相模川の堤防と同じ高さで土地が形成されており、相模川及び目久尻川の洪水浸水想定区域図において、浸水しないエリアであることを確認しております。   | 原案のとおり       |
| 36 | 基本構想・基本計画<br>の「5計画地の選定<br>について」  | 19   | にしても、堤防内に上下水道を筆頭にインフラを埋める事になると思わ   | 各種インフラの整備については、堤防を含めて河川の構造に影響のないように設計するとともに、河川管理者に対して必要な協議及び許認可申請を行うことになります。また、洪水・内水氾濫対策については、今後予定している公募により選定された事業者が、具体的な設計を行う段階において、必要に応じた対策を検討してまいります。   | 原案のとおり       |
| 37 | 基本構想・基本計画<br>の「5 計画地の選定<br>について」 | 19   | 浸水が想定されていますが、この様な場所が水防拠点として、ふさわし   | 今回建物の建築を想定している箇所は、相模川の堤防と同じ高さで土地が形成されており、相模川及び目久尻川の洪水浸水想定区域図において、浸水しないエリアであることを確認しております。また、駐車場等公園区域内についてはご指摘のとおり50cm~300cm浸水を想定しておりますが、有事の際や大雨が予想される際などには事前に施設利用を制限する等の対策を検討してまいります。 なお、水防拠点としての備蓄品等については、上記の浸水しないエリアへの設置を考えていることから、かさ上げ等の必要はないと考えております。なお、機能の配置については引き続き検討をしてまいります。 | 原案のとおり       |
| 38 | 基本構想・基本計画<br>の「5計画地の選定<br>について」  | 19   | 計画されている場所は、大地震等になる津波が襲う場所と思われますが、何m位の津波を想定していて、どの様な対策を検討されていますか?             | 神奈川県が公表している津波浸水想定図に基づき、当町においては全域で津波による被害は発生しないものと考えております。また、地震時等発災時においては、施設利用の制限等の対策を検討してまいります。  | 原案のとおり       |

| 連番 | 案中の該当箇所                           | 意見<br>番号 | 意見の内容   | 町の考え方  | 修正     |
|----|-----------------------------------|----------|---|--|--------|
|    | 基本構想・基本計画<br>の「5 計画地の選定<br>について」  | 19       | 倒壊等氾濫想定区域"に指定されていて、非木造であっても倒壊するよう   | ご指摘のとおり、本計画地は「河岸侵食による区域」に含まれておりますが、建築に制限が掛かっているものではありません。土地の使用について国及び県からの了承が得られていることや、良好な景観、サイクリングルートに接していることから関係人口の獲得が見込めること等のことを総合的に考慮した上で、本計画地を最適地として選定したところです。なお、相模川の河川改修が概ね完了している区域ではありますが、今後も引き続き河川管理者と調整を行いながら、必要な対策の検討を進めてまいります。   | 原案のとおり |
|    | 基本構想・基本計画<br>の「5計画地の選定<br>について」   | 19       | <ul> <li>◎建築するとなれば、P14『iv』アクセスのしやすさ』の項に『スロープを必要に応じて設置』となっているが、スロープの必要な人は、事前申込み、又はその場での呼び出しが必要なのでしょう?</li> <li>◎同じく『v』駐車場の確保』について、自転車やオートバイの場所も充分に確保願います。特に自転車については、無料対応を希望します。</li> <li>◎P15⑤iii)トイレは、判りやすく、また土足OKの場所も判りやすく案内表示願います。</li> </ul> |  | 原案のとおり |
|    | 基本構想・基本計画<br>の「6 前提条件の整<br>理について」 | 13       | して緊急復旧資機材の置場として活用とあるが、場所が相模川と目久尻<br>川の合流地点で川が氾濫時は当地の水防拠点に行き来できなり孤島化す  | 応急仮設住宅については、震災発生後迅速に建設し避難所の被災者を早急に入居させるとともに、安定した居住が確保される恒久住宅への転出を早期に実現するためのものであり、河川近接でも支障ないと考えています。また、あくまで候補地として選定するというものであり、実際の発災時には状況に応じて候補地の中から活用可能な場所を選定してまいります。<br>水防拠点については、あくまでも住民が避難するのための施設ではなく、近隣で堤防が決壊した際の職員活動スペースや資材の保管等の対策のための機能を想定しているため、河川に近接する本計画地が適地であると考えています。なお、国所管の計画である「相模川水系 相模川・中津川河川整備計画」においても、本計画地付近を水防拠点として活用する想定がされております。 | 原案のとおり |
|    | 基本構想・基本計画<br>の「6 前提条件の整<br>理について」 |          | 賛同しますが、そもそも都市計画緑地として決定しているのに「緑地」ではなく「公園」を整備しても良いのなのでしょうか。また、計画(案)の中に「建築基準法第四十八条ただし書き許可など」とありますが、他の手法も比較検討を行ったのでしょうか。個人的には「用途地域の変更」などの方が広く知られていると考えますが、この手   | また、ご意見のとおり建物用途規制を緩和する手法は「建築基準法第四十八条ただし書き許可」以外にも「用途地域の変更」、  | 一部修正   |

| 連番 | 案中の該当箇所                                       | 意見<br>番号 | 意見の内容   | 町の考え方  | <br>  修正<br> |
|----|---|----------|---|--|--------------|
|    | 基本構想・基本計画<br>の「6 前提条件の整<br>理について」             | 19       | 追信、『2Hルール』とは何ですか?『PFI』等の様に説明が無いので理解できませんでした。  | 2Hルールとは、堤防に近接して工作物を設置する場合の条件であり、概要としては、堤防法尻から1:2の勾配で延伸した線より下側の範囲を侵害しないよう堤防から十分に離して施設を設置するというものであります。 なお、こちらについては今後予定している公募による事業者が決定し次第、河川管理者と調整の上で施設の配置や構造の検討を進めてまいります。  | 原案のとおり       |
|    | 基本構想・基本計画<br>の「7 公園整備の方<br>針と施設の配置計画<br>について」 | 2        | 16.4 億円の整備費が必要とありますが、近頃の物価高騰を考えると、実際の整備費は1.3 倍位になると想定されます。つまり21.3 億円位です。初めから3 割増しの予算計画を立てた方が良いと思いますが如何でしょうか。  | 整備費想定額の約16.4億円については、現時点で検討しているストリートスポーツパークの整備上限額であり、今後の様々な要因に伴う物価高騰分は見込んでいませんが、今後、検討整備を進めていく際にはPPP/PFI手法といった公民連携手法などの民間活力の導入に向けた積極的な検討を進め、新たな公共の担い手の創出を推進するとともに、民間のノウハウを活用することで事業全体の整備・運営を一体的に取り扱うことで事業コストの削減を図っていきたいと考えています。また、経済情勢を注視しながら必要に応じて計画の変更を行う等柔軟に対応してまいります。    | 原案のとおり       |
|    | 基本構想・基本計画<br>の「7 公園整備の方<br>針と施設の配置計画<br>について」 | 2        |   | 町が保有する公共建築物に関する今後の方針、対策を位置づけた公共施設再編計画を本年3月に公表しています。同計画内において、学校再編をはじめとする各種対策を実行するための財政面からの検証として、財政シミュレーションを実施し、2036年までの計画期間中、資金不足に陥ることなく行財政運営を行うことが確認できています。また、この公共施設再編計画上の財政シミュレーションに対して、ストリートスポーツパークに関する事業費である16.4億円を投入し、財政面での検証を行った結果、資金不足に陥ることなく行財政運営を継続できることが確認できています。 | 原案のとおり       |
|    | 基本構想・基本計画<br>の「7 公園整備の方<br>針と施設の配置計画<br>について」 | 5        | 公園整備の全体像(コンセプト)拝読いたしました。にぎわい、やすらぎ、集い、楽しみ、憩える・・・。<br>寒川町にもやっとこの様な公園ができる。本当に嬉しく思います。ストリートスポーツに限らず多くの人々が安らぐ楽い広場。<br>スケートパークは湘南台秋葉台や麻溝公園のような中途半端な施設にならない様に、内容にありました国際大会が開催できるようなもの。上級者、初級者、皆が利用できる。スケートボードだけでなく、BMX競技別に | 基本構想・基本計画に記載の、町として目的、目標としている効果を最大限に発揮するため、引き続き検討を進めてまいります。   | 原案のとおり       |
| 17 | 基本構想・基本計画<br>の「7 公園整備の方<br>針と施設の配置計画<br>について」 | 12       | 公園を造るのでしたら、全寒川町民が自由に利用できるものを造って欲<br>しいです。   | 本計画は、「にぎわいの公園」及び「やすらぎの公園」という2つの軸を設定し、多くの方が集い、楽しみ、憩える空間として整備を計画しています。   | 原案のとおり       |

| 連番 | 案中の該当箇所                                       | 意見<br>番号 | 意見の内容  | 町の考え方   | <br>  修正<br> |
|----|---|----------|--|---|--------------|
|    | 基本構想・基本計画<br>の「7 公園整備の方<br>針と施設の配置計画<br>について」 |          | <ul><li>◎P36『[1.休憩スペース(屋内)]』は無料で利用できるものも、想定されているのでしょうか?</li><li>『[3.交流スペース(屋内)]』のレストランと『1』で示されたカフェって別物ですか?</li></ul>             | 現時点では民間活力を活用したカフェ等の有料施設を想定していますが、いただいたご意見を参考とさせていただき、今後予定している公募により選定された事業者等の提案も踏まえて、引き続き検討を進めてまいります。  [1.休憩スペース(屋内)]でお示ししているカフェと[3.交流スペース (屋内]でお示ししているレストランは別の建物で想定しておりますが、今後予定している公募により選定された事業者等の提案などにより、変更する可能性があります。               | 原案のとおり       |
|    | 基本構想・基本計画<br>の「7 公園整備の方<br>針と施設の配置計画<br>について」 | 19       |  | ご指摘いただいた記載については、建築基準法に基づく指定を受けた道路に接続しているか、という内容であり、現時点において<br>県道409号相模川自転車道は未整備の状況であります。<br>また、今後整備される本自転車道における建築基準法に基づく道路としての取扱いについては、関係機関と調整を進めてまいります。  | 原案のとおり       |
|    | 基本構想・基本計画<br>の「7 公園整備の方<br>針と施設の配置計画<br>について」 | 19       | ☆ ◎ 公園及びイベント時の駐車場を含め、極力舗装はしないで下さい。<br>また舗装されるのでしたら、水が染み込む(通水性の良い)ものにして<br>いただけたら、洪水対策、暑さ対策、雨水利用対策等になるのではと考<br>えています。<br>ご検討ください。 | いただいたご意見を参考とさせていただき、今後予定している公募により選定された事業者等の提案も踏まえて、引き続き検討を進めてまいります。   | 原案のとおり       |
| 51 | 基本構想・基本計画<br>の「その他」につい<br>て                   | 11       | BMXやスケボーを高齢者がやることも考えづらい。高齢者の多くはウォーキングや水泳、グラウンドゴルフなどで体を動かす人が多く、海老名や平塚の運動公園などでスポーツに勤しむ高齢者を多く見かける。まさしく老若男女のための公共施設である。              | 本計画は、若年層の関係人口の獲得を目的としているため、スケートボードストリートやBMXフラットランドを対象競技としておりますが、競技の観覧や「やすらぎの公園」機能の配置など、多くの方が集い、楽しみ、憩える空間の創出を目指します。また、幅広い年齢層の方をターゲットとしたスポーツ振興に向けては、さむかわ中央公園やシンコースポーツ寒川アリーナをはじめ、各スポーツ施設等での活動を想定しています。                                   | 原案のとおり       |
|    | 基本構想・基本計画の「その他」について                           | 11       | BMXやスケボーを高齢者が観て面白いと思うか?いや、高齢者でなくてもあの競技は実際にやっている人でないと解りにくい部類のスポーツである。   |   | 原案のとおり       |
|    | 基本構想・基本計画の「その他」について                           | 11       | て他とのバランスで問題はないか? 先ずは川とのふれあい公園や倉見の  | 本事業の整備に係る費用につきましては、国の地方創生に関する交付金を活用するとともに、まちづくり基金を活用することで、現時点では約16.4億円のうち、約5億円の財源が確保できない見込みです。そのため、今後、他の補助金の獲得やふるさと納税、クラウドファンディング、ネーミングライツ等により財源確保につなげ、極力、通常の住民サービスに使う部分の財源は使わない形で進めてまいります。また、他のスポーツ施設についても、優先度検討した上で必要な予算執行をしてまいります。 | 原案のとおり       |

| 連番 | 案中の該当箇所                     | 意見<br>番号 | 意見の内容   | 町の考え方   | 修正     |
|----|-----------------------------|----------|---|---|--------|
|    | 基本構想・基本計画の「その他」について         | 11       | 査もせずになぜストリートスポーツ施設になってしまうのか理解できない。 この企画が発信された当初から無理がある、抽象的なアピールポイント、こじつけが過ぎる、違和感という印象がどうしても抜けず、モヤモヤとしている。 町民の知らないところで予算が使われどんどん進んでい | 本計画は、持続可能なまちづくりのために、ストリートスポーツを推進することで、寒川町が「若者にとって過ごしたり住むのに良い町である」という認知度を向上させ、若者の関係人口を獲得することを目標としているため、本計画に関してアンケートは実施しておりません。また、スポーツ施設については、スポーツに関するアンケートを定期的に実施するとともに、スポーツ推進審議会などでご意見を伺っております。そのようなご意見を踏まえ、これまでバスケットゴールや柔道場の畳、卓球台、フットサルゴール、移動式得点表示板などの更新や、共生スポーツを推進するためのスポーツ車椅子やサウンドテーブルテニスの導入、施設の環境面においては、近年の異常気象に伴う猛暑による利用者の事故防止や災害時の避難所の機能を充実させるため、既存のメインアリーナの空調設備に加え、昨年度、サブアリーナと武道場に新たに空調設備を設置いたしました。今後も優先度をつけながら必要な予算執行をしてまいります。本事業の整備に係る費用につきましては、国の地方創生に関する交付金を活用するとともに、まちづくり基金を活用することで、現時点では約16.4億円のうち、約5億円の財源が確保できない見込みです。そのため、今後、他の補助金の獲得やふるさと納税、クラウドファンディング、ネーミングライツ等により財源確保につなげ、極力、通常の住民サービスに使う部分の財源は使わない形で進めてまいります。 | 原案のとおり |
|    | 基本構想・基本計画<br>の「その他」につい<br>て | 12       | またスケートパークに関しては、現在ある倉見の倉庫で十分ではないでしょうか。   | 民間が運営している倉見の倉庫については、利用希望者数が想定利用者数を超過しており、効果的に関係人口獲得ができる機会を<br>損失している状況であり、持続可能なまちづくりに向けた関係人口の獲得による効果を充分活かせる環境整備をする必要があると<br>考えています。そのために施設規模の拡大や観覧席の設置、音響を使用する大会の開催、誰もが親しみ楽しめる環境形成、利用者<br>や子どもを持つ世代のニーズの充足が必要であると考えています。  | 原案のとおり |
| _  | 基本構想・基本計画<br>の「その他」につい<br>て | 12       | 世界大会を開催・・・アークリーグ開催のときもそうでしたが、海外選手の宿泊先はどうお考えでしょうか。圏央道ができ、とても便利になりましたが、人を招き入れる設備が整っていないように思います。                                       | 本計画により需要が高まると考えているため、いただいたご意見を参考とさせていただき、宿泊施設の誘致に向けて今後も引き続き検討してまいります。   | 原案のとおり |
|    | 基本構想・基本計画<br>の「その他」につい<br>て | 12       | 一部のメンバーのために造られるようにしか思えません。  | ストリートスポーツパークは持続可能なまちづくりに向けた関係人口の確保のための施設であり、一部の方のための施設ではありません。また、隣接するやすらぎの公園も併せて整備することにより、多くの方が集い、楽しみ、憩える空間の創出を目指してまいります。   | 原案のとおり |
|    | 基本構想・基本計画<br>の「その他」につい<br>て | 12       | BMXレース用のエリアやジムとか設立していただけるのでしょうか。  | 本計画では、BMXレーシングに関する整備は考えておりませんが、今後の事業者等の提案も踏まえて、引き続き検討を進めてまいります。   | 原案のとおり |
|    | 基本構想・基本計画<br>の「その他」につい<br>て | 13       | に向けたアクションプランが不明確である。<br>毎月3000名来場するための計画はあるのか?施設収容人員700名  | 利用者数については、大会を年10回、観覧席以外の来場者も含めて1回1,000人を見込んでおります。また、レッスンについては、BMXは1クラス15人で3クラスを12ヶ月、スケートボードは1クラス15人で4クラスを12ヶ月。合宿については、BMXは30人×2回、スケートボードは15人×2回を見込んでおり、通常の利用者数は70人×330日を見込んでいます。今後、事業の市場性や民間事業者の参入意欲を把握するためのサウンディング調査や指定管理者決定後の調整を踏まえ、具体的なアクションプランを検討します。   | 原案のとおり |

| 連番 | 案中の該当箇所                     | 意見番号 | 意見の内容   | 町の考え方  | 修正     |
|----|-----------------------------|------|---|--|--------|
|    | 基本構想・基本計画<br>の「その他」につい<br>て | 13   | た。又毎月のチケット収入が3000~3500万円と想定していると  | 施設の運営費については、維持費も含めて年間約7,000万円と想定しております。収入については、通常の利用者の利用料のみで約3,500万円を見込んでおります。なお、利用料以外の収入の見込みについても、サウンディング調査や指定管理者決定後の調整を踏まえて、可能な限りの財源確保策を検討します。また、本計画において、特定の団体への補助は考えておりません。   | 原案のとおり |
|    | 寒川町都市公園条例<br>の一部改正          | 17   | ストリートスポーツパークを作るためだけの改正ならば意味ないので改正しなくていいです。  | 本計画は、持続可能なまちづくりに向け、効果的な取り組みであると考えております。  | 原案のとおり |
|    | 寒川町都市公園条例<br>の一部改正          | 13   | 会において現在の公園整備状況で充足しているとの理由で、町民から上がってきている身近場所や散歩途中のミニ公園を設置してほしいとの要  | 本計画の(仮称)相模川一之宮公園については、「富士山や大山、丹沢山塊等の良好な景観」を活かし、「さがみグリーンライン計画の拠点」として「休息地や自然観察の場」として供することから都市計画緑地として決定をしています。そのため、寒川町みどりの基本計画において、「都市公園の整備」の項目として「2040までに整備すべき緑地の目標水準」として、本計画地を「相模川一之宮緑地」と位置付けており、本計画地に公園を整備することは、「緑地の確保目標水準」に向けた取り組みの一環であるため、計画と整合が図れているものであると考えています。           | 原案のとおり |
|    | 寒川町都市公園条例<br>の一部改正          | 13   | 狭い敷地に無理やり箱物を設置するために建ぺい率を緩和することは、本来の緑の公園の目的が失われ危険があり反対である。   | 都市公園法や町都市公園条例において、公園や緑地に必要な緑地率を規定しておりませんが、本公園については、ストリートスポーツを活用した地方創生と隣接するさがみグリーンラインの休息地等としての役割とを両立させた公園を目指すため、「最低限でも公園区域に対して3割の緑地は確保する」という指標を設定しております。  | 原案のとおり |
|    | 寒川町都市公園条例<br>の一部改正          | 14   | は、一部の議員と職員が満足しているだけ。他の職員は反対だと聞いています。なぜ相模川の河川敷なのですか。何年後には地震が興ることは  | 本計画は、町が今後直面する人口減少や少子高齢化などに対応するための関係人口獲得や、さがみグリーンライン利用者や町民の満足度向上に向けて重要な取り組みであると考えています。また、効果的に関係人口の獲得を目指すためには世界大会の誘致等を行う必要があり、一団の土地を必要とすることから本計画地が最適地であると考えています。なお、今回建物の建築を想定している箇所は、相模川の新しくできた堤防と同じ高さで土地が形成されており、相模川及び目久尻川の洪水浸水想定区域図においても浸水のハザードマップ上においても浸水しないエリアということが示されています。 | 原案のとおり |
|    | 寒川町都市公園条例<br>の一部改正          | 15   | ストリートスポーツパークを作るべきではないので、改正する必要もないと思いますが、「条例で決まっているからできない」という姿勢ではなく、「それなら条例を見直してみよう」という姿勢はとても良いことだと思いますので、ぜひ、子育てや福祉等、他の事業にもそのような姿勢で取り組んでいただければと思います。 | 今後も必要に応じて、柔軟に検討を進めてまいります。  | 原案のとおり |

| 車番 | 案中の該当箇所        | 意見<br>番号 | 意見の内容  | 町の考え方   | 修正     |
|----|----------------|----------|--|---|--------|
| 6  | 寒川町都市公園条例の一部改正 | 16       | よく解らない<br>河川敷に作ることは反対する  | 今回建物の建築を想定している箇所は、相模川の堤防と同じ高さで土地が形成されており、相模川及び目久尻川の洪水浸水想定区<br>域図において、浸水しないエリアであることを確認しております。  | 原案のとおり |
| 7  | 寒川町都市公園条例の一部改正 | 2        | おける緑地面積割合に当該地域の緑地も含まれた計画となっていると思います。今回の公園⇒ストリートスポーツパークへの見直しで元々の緑地面積割合の計画はどう変わるのかも精査し、対応する必要があると思 | 令和3年4月に改定した寒川町みどりの基本計画に記載している「都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準(町民一人当たりの緑地量)」は、計画の目標年次である令和22年において「都市公園として4.89㎡/人」としています。また本計画地は、計画改定時に「都市緑地(都市公園)約1.1ha」として想定しておりましたが、現在は「近隣公園(都市公園)約2.5ha」として計画しており、種別は異なりますが、枠としては「都市公園」であるため緑地面積は増加します。しかしながら、ご指摘のとおり一部現行の計画との相違が生じることから、引き続き計画改定に向けた検討を進めてまいります。 | 原案のとおり |
| 3  | 寒川町都市公園条例の一部改正 |          | の意味で住みやすさに直結する要素だと思います。公園⇒ストリートス   | 寒川町みどりの基本計画改定時点においては、本計画地において約1.1haの「都市緑地」を整備するとしておりましたが、現在は約2.5haの「近隣公園」を整備するとして計画しています。種別が緑地ではなく公園となりますが、基本構想・基本計画で設定しているコンセプト「やすらぎの公園」において、計画改定時の想定と同程度の緑地機能確保に向け、引き続き検討を進めてまいります。   | 原案のとおり |
|    | 寒川町都市公園条例の一部改正 | 3        | 反対<br>本当にこの計画を町民が望んでいるのか?<br>少なくとも公園の条例を変えてまでストリートスポーツ施設を利用した<br>いという声が聞こえない                     | 地方創生に向けた取り組みとして「他では模倣できない寒川町独自の魅力を創出して関係人口の獲得を目指す」ことは非常に重要であると考えており、計画実現のための手段として、条例改正等柔軟に検討する必要があると考えております。  | 原案のとおり |
| 1  | 寒川町都市公園条例の一部改正 | 3        | むしろ税金で町営プールをもとに戻して欲しい<br>通年で使えた昔の町営プールの方が「町民の健康促進に結びつく」と町民<br>は望んでいる                             | 以前の町営プールには屋内プールがあり、6月から8月の3ヶ月間利用いただける施設でした。現在は屋外プールのみとなっておりますが、人工芝のエリアをつくり、通年さまざまな運動プログラムができるよう改修しております。今後も町民の健康促進に向けて取り組んでまいります。   | 原案のとおり |
|    | 寒川町都市公園条例の一部改正 | 7        | よくわかりませんでした。   | 今後も引き続き周知等をさせていただき、多くの方にご理解いただけるよう努めてまいります。   | 原案のとおり |
|    | 寒川町都市公園条例の一部改正 |          |  | 基本構想・基本計画に記載の、町として目的、目標としている効果を最大限に発揮するため、引き続き検討を進めてまいります。また、その他の公園についてもいただいたご意見を参考とさせていただき、柔軟に対応してまいります。   | 原案のとおり |

| 連番 | 案中の該当箇所        | 意見番号 | 意見の内容   | 町の考え方  | <br>  修正<br> |
|----|----------------|------|---|--|--------------|
| 73 | 寒川町都市公園条例の一部改正 | 10   | そもそもストリートスポーツ振興の為の条例の一部(であっても)改正<br>に反対する。                                      | 本計画は、若年層の関係人口獲得のための取り組みの一環としてストリートスポーツを活用するものであり、ストリートスポーツ 振興を目標としているものではありません。なお、目指すべき目標を実現するための手段として柔軟に検討することは、本計画の みならず重要であると考えております。     | 原案のとおり       |
| 74 | その他ご意見         | 5    | 公園はインクルーシブな遊具を配置してほしい。<br>障害の有無に関係なく使う事、遊ぶことができる                                | 本計画地については、兼ねてより計画していた緑地機能として「やすらぎの公園」、主に若年層の関係人口の獲得を目的とした「にぎわいの公園」をコンセプトとして設定しており、基本的にその他の遊具等は計画していませんが、いただいたご意見を参考とさせていただき、引き続き検討を進めてまいります。 | 原案のとおり       |
| 75 | その他ご意見         | 5    | 寒川町がんばってください 期待しています。<br>今回の整備とは異なりますが各学区ごとにロブハウス丸太小屋の雨でも<br>遊べる施設ができるとよいと思います。 | 多くの方から愛され続ける公園、愛され続ける寒川町を目指し、引き続き検討を進めてまいります。  | 原案のとおり       |
| 76 | その他ご意見         | 8    |   | 周知については、ご指摘のとおりLINEや広報紙を活用するとともに、自治会回覧やプレスリリース(神奈川新聞において掲載)において周知しておりますが、今後も引き続き、多くの方にご理解いただけるよう努めてまいります。                                    | 原案のとおり       |
| 77 | その他ご意見         | 8    | 日・休日それぞれの平均利用者数と町内・外の割合がどのようになって<br>いるのかを計画を進めるにあたり示していただきたい。付近を通る度に            | 平均利用者は平日2.6人、休日は19.2人で、町内外の割合は、町内利用者9.4%、町外利用者90.6%です。   | 原案のとおり       |

| 重番 | 案中の該当箇所 | 意見番号 | 意見の内容   | 町の考え方  | 修正     |
|----|---------|------|---|--|--------|
| 8  | その他ご意見  | 8    | すが、まだ万人受けするものにはなっていないと思われます。<br>GW中に鵠沼海岸公園ハグライドパークの見学に行きましたが、大音量<br>の音楽と周辺駐車場・歩道上でスケートボードをしてる人がいて危険と<br>感じました。<br>また、近くの無料のスケートパークでも音楽を大音量で流しておりまし<br>た。関係人口のごみ・騒音問題となっている自治体もあるようです。<br>関係人口から定住人口を期待するよりも、日常生活の利便性を向上させ<br>て定住人口を増やす施策をとるべきではないでしょうか?新しい施設が<br>できることはとても明るいニュースとなりますが、スケートボードと<br>BMXの特定の利用者が週末だけ集まる施設ではなく、ストレッチやト<br>レーニングができる器具・遊具、バスケットゴール等を全面的に配置し<br>た公園の方が、日常的に地域住民が集まり健康都市寒川に相応しいもの<br>となるではないでしょうか?(にぎわい公園とやすらぎ公園の建築面積<br>の逆転)せっかくの機会なので、日ごろ感じていることですが、<br>寒川神社は、全国的にも認知度はあるかと思われます。(年末年始に民<br>法でCMもありますので。)<br>お正月や七五三などには、他の地域から多くの参拝者が来訪されており<br>ます。しかし参拝後、寄る所(お金を落とすところ)がありません。鎌<br>倉駅から鶴岡八幡宮までの小町通りや、伊勢神宮のおかげ横丁のよう | ストリートスポーツがオリンピック競技に選定され、全国的にも注目を浴びるとともに、世界のトップ選手がに日常的に町に集まり、移住してくるなど、寒川町の特出すべき強みになっております。こうした状況は、単に資金を投じれば作れるものではなく、アスリート同士のつながりと、そこから生まれた各種のタイトル獲得という実績が寒川町の知名度を広め、聖地化へと押し上げているものと認識しております。<br>現在、民間が運営する施設「THE PARK SAMUKAWA」では、利用者がストリートスポーツパークで練習をし、世界で活躍する選手が施設を訪れた子供達にもアドバイスをする姿が見受けられます。このように練習環境が整っていることやトップアスリートと交流ができる環境は、他の自治体の同様の施設にはない魅力を持っております。ストリートスポーツパークを整備し、このような環境をさらに整えることで、寒川町で練習し育った選手や子供たちがオリンピック等で活躍することになれば、全国や世界に寒川 |        |
| 79 | その他ご意見  | 11   |   | 現施設では、ナビなどで検索できることから看板の必要性は低いと考えておりますが、本計画で整備を検討している施設については、多くの方が集い、楽しみ、憩える空間の創出を目指すため、看板の設置を検討します。  | 原案のとおり |
| 0  | その他ご意見  | 12   | 物価高もあり、町民全体に必要なことは他にもたくさんありませんか?<br>困ってる方はたくさんいると思います。  | 町民がこころ豊かな暮らしを実現するために、町民みなさまの声や社会経済環境の変化などを踏まえながら、寒川町総合計画 2040に基づき効果的効率的な行財政運営を実施してまいります。   | 原案のとおり |

| 連番 | 案中の該当箇所 | 意見番号 | 意見の内容  | 町の考え方   | 修正     |
|----|---------|------|--|---|--------|
| 81 | その他ご意見  | 14   | な状況の中無理です。(町内企業名・削除)は無くなるかもしれません。税収も少なくなり、雇用の問題、失業者の問題もあります。もう一  | 寒川町人口ビジョンにおいて、将来的には、2065年に35,661人と、現状から約27%人口が減少すると想定しており、今後、寒川町は15歳から64歳の生産年齢人口が減少し、65歳以上の老年人口が増加していきます。 ご指摘のとおり、社会経済環境の変化を予測し、変化に柔軟に対応していくことが重要であると考えております。 また、寒川町総合計画や寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略などを基に社会経済環境の変化や町民の意見などを踏まえ、効果的効率的な行財政運営に努めてまいります。  | 原案のとおり |
| 82 | その他ご意見  | 14   | うちに人の為に役立事を考え今は介護予防でのヨガを指導しています。<br>足、腰が悪い人が多く、通院している方も多くいます。しかし交通費が<br>1回につきタクシー代が5,000円もかかるとの事です。介護保険と介護タ<br>クシーは使用出来ない、歩くことすら出来ない人にはなかなか認定がお<br>りません。困っています。1人暮らしなので朝と晩は雨戸を開けたり閉<br>めたりごみを出したり毎日しています。足の悪人、走けない人には介護<br>タクシーを使用すべき。<br>国民年金だけで暮らしています。ぎりぎりの生活です。この様な状態の | なお、町では総合計画の基本目標に掲げる「生涯にわたって自分らしく暮らせるまちづくり」の実現に向けて、令和6年度から運転免許証を自主返納または失効した高齢者が買物や通院などに外出しやすい生活環境づくりを進めるため、マイカーに依存することなく移動することができるよう交通手段の確保策に取り組んでおります。具体的な生活支援としては、「外出機会の拡大」に向けた支援として運転免許証の自主返納者にタクシー利用助成券を交付しております。これは、自主返納をためらう最も多い理由が、「車がないと生活が不便なこと」であることを踏まえ、令和6年度より事業を開始いたしました。町としても今後、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを目指し、新たな移動手段確保策の導入に向けた取り組みを進めていくにあたり、高齢者を対象にしたコミュニティバスの運賃割引制度の導入を検討するなど、地域の実情に応 | 原案のとおり |
| 83 | その他ご意見  | 14   | この計画には絶対に反対です。 赤字が出るような計画は止めるべきです。   | 本事業の整備に係る費用につきましては、国の地方創生に関する交付金を活用するとともに、まちづくり基金を活用することで、現時点では約16.4億円のうち、約5億円の財源が確保できない見込みです。そのため、今後、他の補助金の獲得やふるさと納税、クラウドファンディング、ネーミングライツ等により財源確保につなげ、極力、通常の住民サービスに使う部分の財源は使わない形で進めてまいります。また、施設の運営費については、維持費も含めて年間約7,000万円と想定しております。収入については、通常の利用者の利用料のみで約3,500万円を見込んでおります。なお、利用料以外の収入の見込みについても、サウンディング調査や指定管理者決定後の調整を踏まえて、可能な限りの財源確保策を検討します。  | 原案のとおり |
| 84 | その他のご意見 | 18   | ・もっと人づくりに税金を投入した方が町が豊かになるのでは。<br>いつまでたっても小中学生の学力テストが県の最下位とレッテルをはられていることに目を向けてほしい。人口が増えない理由の対策にあててほしい。  | 将来、寒川町で育った子どもたちの生きる力を育むため、グローバル教育の推進などを実施しておりますが、引き続き児童生徒の学力の状況や社会経済環境などを踏まえ取り組みを進めてまいります。  | 原案のとおり |

|      | かたご意見は、個人情報等に関する部分を除き、原文のまま記載しています。<br>   |   |   |  |  |
|------|---|---|---|--|--|
| 意見番号 | ①「基本構想・基本計画」に対する意見の内容   | ②「寒川町都市公園条例の一部改正」に対する意見の内容  | その他ご意見  |  |  |
| 1    | 学生の頃より自転車(ロードバイク)を趣味としておりまして、その頃から地元神奈川県内はもちろん、周辺の地域も幅広く走り回っております。その中で、寒川町にBMXを中心としたスポーツパークが出来ると耳にし、大変楽しみにしております。 立地は整備中のさがみグリーンラインに隣接しており、サイクリング途中に立ち寄りやすくて非常に良いと思います。 個人的に懸念していることは、寒川町は私の周囲では「寒川神社以外に何があるのかわからない」と言われている地域でして、 私としても寒川町商工会で勤務を始めるまでは、正直寒川は通過する場所というイメージでした。 どうしても近隣地域(江の島や茅ヶ崎、夏は座間のひまわり畑など)が目的地や休憩地=カフェなどの金銭を使用するところにしやすいのです。 それには、海沿い地域は湘南というブランドが全国的に有名ですし、座間のひまわり畑も視覚的かつ直感的に綺麗だとイメージがしやすいのに起因すると私は考えております。つまり、せっかく良い物を作ろうとするならば、しっかり人が集まり、利用し、お金を使っていただける環境づくりが不可欠だと考えます。 さがみグリーンラインは全線開通されておりませんが、私も何度か走り、路面が広く非常に走りやすくて、丹沢の山々と相模川を眺めながらゆったり走ることのできる良い道だと感じております。 東京都の荒川にあります「キッチンとれたて」は、荒川沿いをサイクリングされる方には非常に人気な場所で、食事をされたり休憩されたりするのによく利用されております。 このような場所を参考のひとつとしていただき、ぜひ魅力的なスポーツパークを整備していただければ大変嬉しく思います。 | 賛成です。<br>既存の建蔽率などの決まりにとらわれず、このような新しいことを<br>始める際は積極的に条例見直しについて議論がされ、柔軟に対応さ<br>れるのが望ましいと考えています。   |   |  |  |
| 2    | 新しい若者中心のスポーツへの注力は町の活性化にとって意義のある取り組みと賛同します。せっかくの取組みなのでより効果的な取組みとなるよう、以下に意見を述べさせて頂きます。 I.16.4 億円の整備費が必要とありますが、近頃の物価高騰を考えると、実際の整備費は1.3 倍位になると想定されます。つまり21.3 億円位です。初めから3 割増しの予算計画を立てた方が良いと思いますが如何でしょうか。 II.今将来の町の人口減を見越して町施設の統廃合計画が進んでいると思いますが、今回のストリートスポーツパーク整備でかかる費用を反映させた町の将来の財政収支計画はどう変わりますか?その面からのコンセンサスも得る必要があると思います。 III.明にとっては大きな投資となりますが、投資効果をもって定量的に想定して頂きたい。例えば、年間どれくらいの移住者増加を想定しますか?国際大会を年何回位招致できますか?パーク施設の利用者数は年間何名と想定しますか?それらの経済効果をどれくらいと想定しますか?始まってからではなく、計画時に投資効果を定量的に算出した方が良いと思いますが、如何でしょうか。 IV.II.で目標値を定量化し、それに対する効果を継続的に評価する仕組をぜひ盛り込んで頂きたい。それによって軌道修正や追加投資などの判断がしやすくなると思います。   | 画」における緑地面積割合に当該地域の緑地も含まれた計画となっていると思います。今回の公園⇒ストリートスポーツパークへの見直しで元々の緑地面積割合の計画はどう変わるのかも精査し、対応する必要があると思います。もし緑地面積割合が減ってしまうというのであれば、代替の緑地確保策を同時に立案するべきと考えますが如何でしょうか。<br>寒川町は町域の緑地割合が周辺自治体に比べて低いため、緑地保全は別の意味で住みやすさに直結する要素だと思います。公園⇒スト |   |  |  |
| 3    | 反対 「少子高齢化や人口減少などの課題に直面している中、持続可能なまちづくり」 とスローガンにあるが B M X やスケートボードは計画に無理があるように見受けられる ストリートスポーツに長期的に取り組んでいけるのは数人程度と考察出来る 理由としては現在のさむかわ中央公園 B M X 練習場に指導者が常駐していない現状に問題点がある「公園環境が整っていても実際に B M X を乗りこなせる指導者から常に手ほどきを受けなければ重大な危険が伴う競技である」といえる またストリートスポーツに使える予算があるのであればまずは町のとしてまちづくり基本的なことから予算を使って欲しい 先日 自治会の定例会議で自治会で使いたい偏品を所望したがその場にいた役場職員より「町の予算がないので」と却下された。防犯効果が期待できる自治会の偏品よりストリートスポーツを優先することは「持続可能なまちづくり」とはいえない 自治会の建物の維持費も「町の予算がない」とのことで将来的に使えない方向、小学校利用になるそうだが災害時に避難所として小学校以外の建物も残しておくべきだと思う   | したいという声が聞こえない<br>むしろ税金で町営プールをもとに戻して欲しい  | いまいちど町長には町民が何を望んでいるのか考えて欲しい<br>ストリートスポーツに真剣に取り組んでいる人々は素晴らしいと思うが「この<br>町」においてのミスマッチは彼らにとっても町民にとっても良い結果には結びつ<br>かない<br>町民としてストリートスポーツ選手に申し訳ないと思うが寒川は藤沢のような<br>町とは違いストリートスポーツとの相性が良いという町には将来的にもなれな<br>いと推察される<br>木村町長が常に掲げている「高座のこころ」というスローガンの通りにするなら<br>ば<br>藤沢のような真似をせず「他の町にはない寒川らしさ」を貫いて欲しい |  |  |
| 4    | スケートボード、BMXに限定せずストリートスポーツ(アーバンスポーツ)が行える複合施設にしたほうが良いと考えてます。 3 on 3、パルクール、インラインスケート、クライミング、ダンス、など。  これだけだとかなり若者向けになってしまうので寒川町に協会が存在するかつ高齢者でも行える卓球、弓道なども行える施設になると利用する方の年齢層も広がると考えてます。 寒川アリーナとの差別化を図る意味でストリートスポーツに特化した施設でもいいとは思います。 どちらにしてもスケートボード、BMXに限定せずストリートスポーツ複合施設にすると若者が集まると思います。  | なし  | なし  |  |  |

| 意見<br>番号 | ①「基本構想・基本計画」に対する意見の内容   | ②「寒川町都市公園条例の一部改正」に対する意見の内容                       | その他ご意見   |
|----------|---|--|--|
| 5        | 公園整備の全体像(コンセプト)拝読いたしました。にぎわい、やすらぎ、集い、楽しみ、憩える・・・。<br>寒川町にもやっとこの様な公園ができる。本当に嬉しく思います。ストリートスポーツに限らず多くの人々が安らぐ楽い広場。<br>スケートパークは湘南台秋葉台や麻溝公園のような中途半端な施設にならない様に、内容にありました国際大会が開催できるようなもの。上級者、初級者、皆が利用できる。スケートボードだけでなく、BMX競技別に | 公園はインクルーシブな遊具を配置してほしい。<br>障害の有無に関係なく使う事、遊ぶことができる | 寒川町がんばってください 期待しています。<br>今回の整備とは異なりますが各学区ごとにロブハウス丸太小屋の雨でも遊べる<br>施設ができるとよいと思います。  |
| 6        | 寒川町がストリートスポーツの町として浸透するきっかけとなった、東京・パリ五輪2大会出場の寒川町出身の選手が行っているBMXレーシングも、同じBMXとして本パーク整備構想に組み込んでいただきたいです。<br>近年増えてきているコンクリートパンプトラックでも構いませんのでご検討のほどよろしくお願いいたします。なおパンプトラックはご存知の通りスケートボードの練習でも有効であり良い相乗効果が生まれると考えています。       |  |  |
| 7        | 自治体がある特定(BMXやスケボー)のスポーツの施設を作ることは反対です。<br>このような施設であれば藤沢市に鵠沼海浜公園スケートパークがすでにあります。さがみグリーンライン自転車道のすぐ横に作るのですから、寒川町民の健康増進のためにランニングを行う人のために更衣室やロッカー、サイクリングをする人向けに休憩所をつくってはどうでしょうか。やすらぎの公園は賛成です。町民の外出のきっかけになると思います。          | よくわかりませんでした。                                     | とにかく、ある特定のスポーツに特化した施設を自治体の費用で作ることは反対です。例えば横浜市の新横浜公園のように国立競技場があって、野球場があってサッカーコートがあってその中にスケートボードの公園があるなら理解できますが、この案だと公園の目的が限定されすぎています。私たちの税金で私自身も私の子供もきっと孫までも使用しないであろう施設を作ることは賛成しかねます。 |

| 意見<br>番号 | ①「基本構想・基本計画」に対する意見の内容   | ②「寒川町都市公園条例の一部改正」に対する意見の内容   | その他ご意見   |
|----------|---|--|--|
| 8        | 及未計画(業)となっているが、既に工事が右工しているように思える。工事着工前に周知するものではないか?また、周知方法についても、私は町のLINEで初めて知ったが、その後近報誌にかさく掲示され、QRコードを読み取ってリングがを確認しなければ、詳細を確認することができない。高齢者が多い町・地域で、このような周知方法では不十分ではないか?現地に計画家の掲示等をしてから、住民説明・パブコメ募集をするべきではないか? |  | ①中央公園にすでにあるパンプトラックの利用者はどの程度なのか?平日・休日それぞれの平均利用者数と町内・外の割合がどのようになっているのかを計画を進めるにあたり示していただきたい。付近を通る度に見ますが、それほど利用者がいるようには思えません。隣のバスケットコートは利用者が多い割には、地面が砂利で不憫に思う。整備されたパンプトラックがガラガラで、整備されていないバスケットコートの利用者が多いように感じます。 ②ストリートスポーツで町を取り巻く課題解決は時期尚早ではないか?ストリートスポーツで町を取り巻く課題解決は時期尚早ではないか?ストリートスポーツについて、オリンピック等で認知度は向上していますが、まだ万人受けするものにはなっていないと思われます。 GW中に鵠沼海岸公園ハグライドパークの見学に行きましたが、大音量の音楽と周辺駐車場・歩道上でスケートボードをしてる人がいて危険と感じました。また、近くの無料のスケートパークでも音楽を大音量で流しておりました。関係人口のごみ・騒音問題となっている自治体もあるようです。関係人口から定住人口を期待するよりも、日常生活の利便性を向上させて定住人口を増やす施策をとるべきではないでしょうか?新しい施設ができることはとても明るいニュースとなりますが、スケートボードとBMXの特定の利用者が週末だけ集まる施設ではなく、ストレッチやトレーニングができる器具・遊具、バスケットゴール等を全面的に配置した公園の方が、日常的に地域住民が集まり健康都市寒川に相応しいものとなるではないでしょうか?(にぎわい公園とやすらぎ公園の建築面積の逆転)せっかくの機会なので、日ごろ感じていることですが、寒川神社は、全国的にも認知度はあるかと思われます。(年末年始に民法でCMもありますので。)お正月や七五三などには、他の地域から多くの参拝者が来訪されております。しかし参拝後、寄る所(お金を落とすところ)がありません。鎌倉駅から鶴岡八幡宮までの雇用の拡大・地域の活性化を目指してはいかがでしょうか? |
| 9        |   | 町として達成したい、達成するべき目的がある上で、既存の枠組みにとらわれず柔軟な対応を検討することは非常に良いことであると思います。<br>限定措置をしていることも良いと思います。今後、既存の公園をリニューアル等するときは、今回同様に柔軟な対応を検討してもらいたいです。 |  |
| 10       | 寒川町執行部の狙いに全く理解に苦しむ。<br>数年前に補助金に吊られ、事業を始めたが、元々町の文化に無かったもので、事業化が成功するのか心配していた。<br>それから数年、基本構想を改定しての再スタートをする。<br>町の公共施設を使った「賑わい創出」は、誰が見ても適わなかったのです。<br>この事業の停止を進言する。  | そもそもストリートスポーツ振興の為の条例の一部(であっても)<br>改正に反対する。   | なし   |

|      | 意見は、個人情報等に関する部分を除き、原文のまま記載しています。<br>-  |                            |  |
|------|--|----------------------------|--|
| 意見番号 | ①「基本構想・基本計画」に対する意見の内容  | ②「寒川町都市公園条例の一部改正」に対する意見の内容 | その他ご意見   |
| 11   | 寒川町ストリートスポーツ公園について<br>「寒川町をストリートスポーツの曲に」のスローガンから10年近く経つかと思います。きっかけとしては、独自の取り組みに対して県が予算補助を行うという公算<br>に手を挙げ、寒川出身の選手が自転車競技で活躍していることからはじまったと記憶しております。中央公園のバンプトラック、その後BMX・スケートボードも加<br>わり、その練習場所を何回か引っ越しをしながら現在の倉島の大型倉庫にてザ・パークとして県内外からも練習場所を求めて受好者が集まっていると聞いておりま<br>す。一度大会を行ったことも承知しています。(2回目はコロナで中止)<br>以下、私なりの疑問点、感想を述べます。<br>・人口間加を担いとしているようだが毎年具体的な数字として表せていない。 ザ・パークにかかる町の予算と収入の公表がされていない。<br>・初心者の体験や町民への啓発、普及を目的とした教育的な名目としての予算が年間1600万円ほど民間団体に充てられているようだが、現状はトップクラスの選手や上級者の練習場となっていないが先日の説明会でもそのような説明があり、今では初心者が利用できない日もあると聞いた。<br>・ストリートスポーツの聖地を目指し、多く老若男女に楽しんでもらうという名目でそれなりの予算を組んで運営している場所にもかかわらず、近くの幹縁通りに<br>看板が出ていない。一部の知る人で知るマニアのための施設なかか?<br>・BMXやスケボーを高齢者がやることも考えづらい。高齢者の多くはウォーキングや水泳、グラウンドゴルフなどで体を動かす人が多く、海老名や平塚の運動公園<br>などでスポーツに動しむ高齢者を多く見かける。まさしく老若男女のための公共振設である。<br>・ BMXやスケボーを高齢者が観て面白いと思うからいや、高齢者でなくてもあの触技は実際にやっている人でないと解りにくい部類のスポーツである。<br>・ オリンピック種目であることや日本人選手のメダル獲得をアピールポイントとしているが、このような競技は将来的に採用され続けるかはきわめて不透明である。<br>・ 一之図の施設の建設予算、建設後の触針・運営費の問題もあり、町として他とのパランスで問題はないか? 先ずは川とのふれあい公園や倉見の野球場のトイレ、<br>ペンチなども予賞を投いを健情する価値はあると思うのだが、<br>・どのような施設を町に欲しいかをアンケートをとらないのはなぜか? 剥音もせずになぜストリートスポーツ施設になってしまうのか理解できない。<br>この企画が発信された当初から無理がある、抽象的なアピールボイント、ここりけが過ぎる、違和感という印象がどうしても抜けず、モヤモヤとしている。 町民の<br>知らないところで予算が使われどんとん進んでいる感は否めない。 町民アンケートをとり、あらためて検討していただきたい。 |                            | この企画が発信された当初から無理がある、抽象的なアピールポイント、こじつけが過ぎる、違和感という印象がどうしても抜けず、モヤモヤとしている。町民の知らないところで予算が使われどんどん進んでいる感は否めない。町民アンケートをとり、あらためて検討していただきたい。 |
| 12   | まず最初に思うこと、16.4億円をかけて造る意味があるのかどうかです。 物価高もあり、町民全体に必要なことは他にもたくさんありませんか? 困ってる方はたくさんいると思います。 またスケートバークに関しては、現在ある倉見の倉庫で十分ではないでしょうか。 世界大会を開催・・・アークリーグ開催のときもそうでしたが、海外選手の宿泊先はどうお考えでしょうか。 圏央道ができ、とても便利になりましたが、人を招き入れる設備が整っていないように思います。 また、一部のメンバーのために造られるようにしか思えません。 公園を造るのでしたら、全寒川町民が自由に利用できるものを造って欲しいです。 またナショナルトレーニングセンター指定とありますが、何を検討しているのでしょうか。 BMXレース用のエリアやジムとか設立していただけるのでしょうか。  | なし                         |  |

| 意見<br>番号 | ①「基本構想・基本計画」に対する意見の内容   | ②「寒川町都市公園条例の一部改正」に対する意見の内容     | その他ご意見   |
|----------|---|--------------------------------|--|
| 13       | 結論)地方創生の名目でストリートスポーツパーク整備構想に反対する理由) 1)16億4千万円の公費(税金)を投入してストリートスポーツ競技場を建設しても、寒川町の若者の定住者が増える保証がない。現にパークサムカワが建設されて4年経過したが、その施策に伴いトップアスリート数名の移住があったが、若者などの町民が増えたとのエピデンスがない。絵にかいたモチになる。2)関係人口で年間の来場者数目標を3万人から4万人と回答された。達成に向けたアクションプランが不明確である。毎月3000名来場するための計画はあるのか?施設収容人員700名であれば毎週満員の大会を開く必要があるが、計画は明確にされるのか不明である。700名入る大会計画を明らかにせることが必要。3)施設維持のために毎月7000万円の維持管理費用が必要と説明された。又毎月のチケット収入が3000~3500万円と想定しているとのこと。つまり毎月3500~4000万円、年間4億~5億の公費投入が必要である。町民のための健康スポーツ費用と考えるとあまりにも高額で他のスポーツ団体への補助金と比較すると偏っている。4)スポーツパーク建設予定地も不適切。パークや公園を利用するために町民がアクセスするのに県道47号線は狭く、歩道もなく危険である。また神川橋に向かり県道も毎週朝晩は渋滞する。車での来場も困難であり、寒川駅からの徒歩で来場も30分程度かかるのでアクセス困難。特に大会時は一之宮3,4,5丁目の生活道路が渋滞して住民迷惑や事故の危険がる。住民が納得できる具体案が必要。5)災事時の役割で、一部エリアを応急仮設住宅建設や洪水時の水防拠点として緊急復旧資機材の置場として活用とあるが、場所が相模川と目久尻川の合流地点で川が氾濫時は当地の水防拠点に行き来できなり孤島化する。このような場所は不適切である。以上明確な回答が必要であり、町民の納得が得られる方策を実施すること。 |                                |  |
| 14       | 反対意見<br>ストリートスポーツパークの意味がわかり難い年寄りには、なんの興味もないし、参加も出来ない。町民の為の税金は平等に使うべき。この町に若い人が何人住んでいますか。私の町内ではだれもいません。ここ10年で時代の変化、町には若い人がいなく成っています。社会人になれば尚更、東京横浜に移住する人が多くいます。若い人が集まるでしょうか。絶対に人は集まりません。  | 強みは、一部の議員と職員が満足しているだけ。他の職員は反対な | だなくなり、雇用の問題、失業者の問題もあります。もう一度、町全体を見つる<br>直すべき。まだ町民のために働く事はたくさんあるはずです。(防犯カメラ記<br>(置)   |
|          |   |                                | ③国民年金だけで暮らしています。ぎりぎりの生活です。この様な状態の方だいるのにストリートスポーツパバンクの計画を立てることに問題がある。困っている人を助けるのが役場の仕事です。もっともっと町民のために税金は使べき。<br>この計画には絶対に反対です。<br>赤字が出るような計画は止めるべきです。 |
|          |   |                                | 書名 ストリートスポーツバーク計画には反対<br>15名の氏名、住所の記載あり  |

| 意見<br>番号   | ①「基本構想・基本計画」に対する意見の内容  | ②「寒川町都市公園条例の一部改正」に対する意見の内容     | その他ご意見 |
|------------|--|--------------------------------|--------|
| ч · Л      | 反対です。  | ストリートスポーツパークを作るべきではないので、改正する必要 |        |
|            | そんなことよりも先にお金を使うべき事柄がたくさんあります。  | もないと思いますが、「条例で決まっているからできない」という |        |
|            | 「寒川町ストリートスポーツパーク整備に係る基本構想」では、この施設やストリートスポーツが寒川町のブランドに合っているといった旨の記載がありました   | 姿勢ではなく、「それなら条例を見直してみよう」という姿勢はと |        |
|            | が、「優しさ、あたたかさ、穏やかさ」「一歩先の安心」という寒川町のブランドに沿って考えれば、この施設よりも優先度の高い事項がたくさんあります。  | ても良いことだと思いますので、ぜひ、子育てや福祉等、他の事業 |        |
|            | 議会だより第214号p8   | にもそのような姿勢で取り組んでいただければと思います。    |        |
|            | には、議員が「近隣の市町にある福祉に関する制度が寒川にはない」と町に指摘し、町は「国の制度で十分、差をつけるべきではない」と回答した様子が掲載され  |                                |        |
|            | ています。てっきり予算的に難しいのかと思っていましたが、すでに豊かな暮らしができている人のための施設を新たに作る予算が16億もあるのであれば、困った   |                                |        |
|            | 人たちを助けるために使うべきです。この基本構想では「町の特色としてストリートスポーツ施設を整備する」「ストリートスポーツはブランドに合っている」と  |                                |        |
|            | 言っていますが、それであれば「町の特色」になるような、困っている人を助ける制度を作る方が優先だと思います。「高座」のこころ。ブランドの「一歩先の安  |                                |        |
|            | 心」というテーマにもその方が合うと思います。   |                                |        |
|            | │<br>│財務省のHPにも「税金とは、年金・医療などの社会保障・福祉や、水道、道路などの社会資本整備、教育、警察、防衛といった公的サービスを運営するための費用   |                                |        |
|            | を賄うものです。」とあります。  |                                |        |
|            | さまざまな捉え方がありますが、民間ではできない・儲からないことを税金でやるのが自治体の役割ではないでしょうか。  |                                |        |
|            | このストリートスポーツ施設は民間でも整備・運営できるものですよね。でも子供、高齢者、障がい者はの支援など、福祉分野について基本的に民間では儲からな  |                                |        |
|            | いので民間ではできません。福祉を優先するべきです。  |                                |        |
|            | 基本構想のp7 (3)寒川町における関係人口獲得の方向性   |                                |        |
|            | 本体情感のアイス)  冬川町における関係人口漫様のカドロ<br> には、「寒川町の規模である人口5万人の市町では体育施設と関係人口の相関が"比較的"高いとされている」とありますが、   |                                |        |
|            | これが寒川町に合っているかどうかは寒川町のアンケートや指数を見て判断するべきではないですか?"比較的"高いという薄い根拠で16億もの税金を使うのはあり  |                                |        |
|            | えません。  |                                |        |
|            |  |                                |        |
|            | 「寒川町ストリートスポーツパーク整備に係る基本構想」(以下「当案件の基本構想」と言います)  |                                |        |
|            | p8 ①若者のニーズを満たす   |                                |        |
|            | と、ありますが、そもそも寒川の若者にニーズがあるのですか?<br>  過去に大会がおったり、中中公園や食具にストリートスポーツの特許があるのは知っています。ですが、それで町の財政は潤ったのでしょうか?ストリートスポー                                       |                                |        |
|            | 過去に大会があったり、中央公園や倉見にストリートスポーツの施設があるのは知っています。ですが、それで町の財政は潤ったのでしょうか?ストリートスポートのおかげで関係人口が増えたかどうか、財政が潤ったのかどうか、というのは因果関係の立証が難しく、数字で示すのは難しいと思います。ですが、現在どれほ |                                |        |
| 4 <b>—</b> | とニーズがあるのかというのは、アンケートくらい簡単に取れますよね。根拠として示してください。また、その数値が16億円もかけるほどの高い数値なのかも町   |                                |        |
| 15         | としての考えを求めます。ストリートスポーツに関する事業はすでに数年間やってきていると思いますので、16億という金額的にも「今後に期待できる」等ではな   |                                |        |
|            | このであったとれのよう。ストラートスパークに関する事業はするに数中間とうできていることがあった。16版という金融的にはトラはに対抗できる。特ではな<br>  く、現在の数字として右肩上がりでなければ作るべきではありません。                                    |                                |        |
|            |  |                                |        |
|            | 私の日常生活の範囲ではストリートスポーツに関わっている人や興味がある人なんていないし、話題にも出ません。数字としても実感として表れていないのに、16   |                                |        |
|            | 億も使う意味がわかりません。   |                                |        |
|            | 第二次寒川町スポーツ推進計画   |                                |        |
|            | p20「東京 2020 オリンピック開催年以降、ストリートスポーツの人気が高まり、令和 3 年度は 8,960 人まで利用者が増加しましたが、令和4   |                                |        |
|            | 年度以降の2   |                                |        |
|            | 年間が急激な減少傾向となりました。原因として、近隣市町で同様なストリートスポーツ施設が増加したことによる影響が考えられます。既存のパンプトラックさ  |                                |        |
|            | むかわや民間施設等を最大限に活用するための広報周知活動の強化を行うとともに、選手や利用者の意見を取り入れ更なる魅力を引き出すための方策について検討  |                                |        |
|            | する必要があります。」  |                                |        |
|            | とあります。利用者が減少しているのにまた新たに作るのですか?ましてや広報活動の強化をしなければ人が集まらないと寒川町が自分たちで言っているのに、新  |                                |        |
|            | たに大きな施設を作る必要性があるのかと疑問です。「近隣市町でも同様なストリートスポーツ施設が増加している」と寒川町が自分たちで言っているのに、「寒  |                                |        |
|            | 川町の特色」としてストリートスポーツが挙げられるのかも疑問です。   |                                |        |
|            | だからこそ世界大会ができる規模のものを作るといっているのかもしれませんが   |                                |        |
|            | (基本構想p13③世界大会が開催可能な環境形成)、あの場所にそんなもの作れますか?  |                                |        |
|            | <br> 説明会に参加した方からキャパは1000人以下と聞きました。パリ五輪2024でストリートスポーツの試合が行われたコンコルド広場の収容人数は33000人、東京五  |                                |        |
|            | 輪2020(2021)でストリートスポーツの試合が行われた有明アーバンスポーツパークの収容人数は7000人。世界大会となれば選手やその関係者、観客、報道陣、世  |                                |        |
|            | 界中のファンが訪れますが、1000人規模であれば開催するのは普通に考えて無理だと思います。このキャパで世界大会が行えるとは到底思えません。行えないので  |                                |        |
|            | あれば倉見のところで十分です。寒川町が出した第二次寒川町スポーツ推進計画にも利用者数は減っているとあるのですから。  |                                |        |
|            | (次ページへ続く)  |                                |        |
|            |  |                                |        |
|            |  |                                |        |
|            |  |                                |        |

| 意見<br>番号 | ①「基本構想・基本計画」に対する意見の内容  | ②「寒川町都市公園条例の一部改正」に対する意見の内容 | その他ご意見 |
|----------|--|----------------------------|--------|
| 钳写       | また、この件について、町民への周知が甘すぎると思います。周知する気があったのかなとも思います。  |                            |        |
|          | パブリックコメント、広報誌、LINEで十分という認識なのかもしれません(他にもあったら申し訳ないですが、私や近所の方が認識しているのはこの3点)。です  |                            |        |
|          | が、どれも関連の写真や図もない「住民説明会やります」というものだけ。しかも広報誌が配られてから、住民説明会はその1週間後。「誰が行けるの?」と思い  |                            |        |
|          | ます。若者がターゲットのはずですが、子育て世帯や働き盛りの年代の人はそんな急なスケジュールでは行けません。そして16億も使うのにストリートスポーツ  |                            |        |
|          | パークがどんなものなのかの広報誌には記載もない。   |                            |        |
|          | 町民がしっかり確認しないのが悪いという認識かもしれませんが、高齢者や忙しい子育て世帯もいる中で、役場の役割はよりわかりやすくこういったものを届ける<br>ことではないですか。                              |                            |        |
|          | オリンピックの時はあんなにストリートスポーツの主張が激しいLINE通知が何件も来たのに、今回はストリートスポーツの雰囲気がまるでない通知と広報誌。周知する気があるのかなと思ってしまいました。私の周りはこのことを知らない人だらけです。 |                            |        |
|          | ゴミの出し方が変更される時は1年近く前から何度も周知がされ、説明会も何度も行われていました。日常に関わることとスポーツ施設では重大さが違うと思って  |                            |        |
|          | いるのかもしれませんが、16億もの税金を使うのですから町民からしたら同じくらい周知するべき大事な内容です。ここまで公表できなかった事情もあるのかもし   |                            |        |
|          | れませんが、それは役場の都合です。使うのは町民の税金ですので、町民が情報を得る機会を極端に奪われる理由にはなりません。ゴミ出しの時と同じくらい期間  |                            |        |
|          | を設けるべきだったし、この期間が十分であったという認識なのなら、逆にゴミ出しの周知も同じくらいの期間で良かったのではないですか。   |                            |        |
|          | ほとんどの町民はストリートスポーツに関係していないのですから、正直  |                            |        |
|          | 「またストリートスポーツかよ」という声が多いと思いますし、役場にもそういった声は届いているはずです。だからこそ、こっそりやってしまおうとしているの  |                            |        |
|          | ではないか、という印象を受けざるを得ません。   |                            |        |
|          | 興味を持たせるための政策かもしれませんが、そのためにかける金額として16億はかけすぎです。  |                            |        |
| 15       | この基本構想を読むと、関係人口を獲得するためという主張が多く見られます。大事なことなのでしょうが、町民の税金を、町民のためには使わず、近隣市町村の<br>人のために使うのだと思うとても残念です。                    |                            |        |
|          | <br>  自分はもちろん、自分の親・子供の世代、母子・父子家庭や障害者のために税金を納めているはずなのに、寒川の子育て・福祉制度は最低限しかなく、「一歩先の                                      |                            |        |
|          | 安心」と謳っているのに、「障害者への制度は国基準だけで十分だ」とプラスの支援はしようとしない、少なくとも娯楽であるスポーツよりも優先順位が低いとい  |                            |        |
|          | う姿勢にはがっかりです。ましてや寒川町には税金を納めていない近隣市町村の人たちのためには税金が使われる。なぜすでに十分豊かな生活をしているオリン<br>ピック選手のために税金が使われなきゃならないのだと思わざるを得ません。      |                            |        |
|          | それが回り回って町のためになるという理論なのでしょうが、「比較的効果がある」「根拠はないけどきっとニーズがある」といった曖昧な理由で16億も使われる<br>べきではありません。                             |                            |        |
|          | この施設を作っても財政は破綻しない、むしろ儲けになると考えているのかもしれませんが、儲けになるからやっても良いというのは自治体の考えとして間違って  |                            |        |
|          | います。それが正解になってしまえば、福祉制度が全滅しても儲けられる政策があれば良いということになります  |                            |        |
|          | 。「高座」のこころ。ブランドの「優しさ、あたたかさ、穏やかさ」を大切にした政策を、「一歩先の安心」を町民が感じられるような政策を、どうかお願いしま  |                            |        |
|          | <b>इ</b> .   |                            |        |
|          | 寒川から一度でた生産年齢層の人たちが、結婚や出産を機に引っ越そうと考えた時、まず最初に見るのは子育て制度の充実です。都心を選ぶ人も多いですが、地元  |                            |        |
|          | に戻りたいと言う人も一定数います。それでも寒川町は子育てや福祉制度が最低限しかありません。だからこの辺りに戻ってきたいという人たちはみんな  |                            |        |
|          | 給食費もただ、オムツ等の支給もある  |                            |        |
|          | 子育て制度の充実した厚木市などに住んでいます。ストリートスポーツがあるから移住したいなんて人、オリンピック選手くらいじゃないですか?税金で助けるべき人は他にいませんか?                                 |                            |        |
|          |  |                            |        |
|          |  |                            |        |

| 意見番号 | ①「基本構想・基本計画」に対する意見の内容   | ②「寒川町都市公園条例の一部改正」に対する意見の内容                 | その他ご意見 |
|------|---|--|--------|
| 16   | 始めてストリートスポーツパークのことを知りました<br>税金を使うのは慎重に町民の意見を取り上げてもらいたい。運動公園の自転車の競技の場所のようになってしまいそう止めてもらいたいと思う  | よく解らない 河川敷に作ることは反対する                       |        |
| 17   | 河川敷に施設を作るなんて何を考えているのかと思う。<br>絶対に反対。<br>相模川が氾濫する台風が何度も来てるではありませんか、税金のむだ使いするな。  | ストリートスポーツパークを作るためだけの改正ならば意味ないので改正しなくていいです。 |        |
| 18   | この公園整備に反対します。マイナーなスポーツに人口増加は成さないと思う。関係人口の獲得も国土省のデータが寒川に適合すると思えない。10年程前から、この類のスポーツにお金(税金)を使っているが、その効果を検証できているのか。 ・この町の人口の何%が、ストリートスポーツに関心があるか。データもとらないところで、関係者だけが熱くなっているようだ。人口の0.0001程と推測しますが。その為に15億以上のお金を使うのは賛成しかねる。その後の維持費も計り知れない。 ・もっと人づくりに税金を投入した方が町が豊かになるのでは。いつまでたっても小中学生の学カテストが県の最下位とレッテルをはられていることに目を向けてほしい。人口が増えない理由の対策にあててほしい。・一之宮五丁目あたりは、台風で増水した時に住民が避難せねばならない地域です。もし増水で施設が破壊すれば、さらに税金の投入が必要になる。 ・この様な施設は民間の大手のスポーツ関連会社等に任せるのが、一番の手立てと思う。 施設を町が造って、民間に受け渡すときいたが、民間だけがおいしい思いをするのが目にみえる。白紙に戻し、再考してほしい。 |  |        |

| 意見<br>番号 | ①「基本構想・基本計画」に対する意見の内容   | ②「寒川町都市公園条例の一部改正」に対する意見の内容 | その他ご意見 |
|----------|---|----------------------------|--------|
|          | 河川敷か堤防の相模川よりの場所になるか正確には不明ですが、どちらにしても、堤防内に上下水道を筆頭にインフラを埋める事になると思われますが、堤防の強     |                            |        |
|          | 度は大丈夫なのでしょうか?また、洪水・内水氾濫の周辺地区への影響は、どの様に検討し、その結果は、どうなったのでしょうか?                  |                            |        |
|          | ◎この公園の場所は、『寒川町洪水八ザードマップ』では50cm~300cmの浸水が想定されていますが、この様な場所が水防拠点として、ふさわしいのでしょうか? |                            |        |
|          | 備蓄品等が水没しない様に建物や土台のカサアゲを行うのでしょうか?  |                            |        |
|          | ◎計画されている場所は、大地震等になる津波が襲う場所と思われますが、何m位の津波を想定していて、どの様な対策を検討されていますか?             |                            |        |
|          | ◎ にぎわい公園の区域は、『寒川町洪水八ザードマップ』において、"家屋倒壊等氾濫想定区域"に指定されていて、非木造であっても倒壊するような被害が発生す   |                            |        |
|          | ると指摘されいるにもかかわらず、建築を検討した理由を教えて下さい。   |                            |        |
|          | ◎建築するとなれば、P14『iv』アクセスのしやすさ』の項に『スロープを必要に応じて設置』となっているが、スロープの必要な人は、事前申込み、又はその場   |                            |        |
|          | での呼び出しが必要なのでしょう?  |                            |        |
| 19       | ◎同じく『v』駐車場の確保』について、自転車やオートバイの場所も充分に確保願います。特に自転車については、無料対応を希望します。              |                            |        |
| 19       | ◎P15⑤ iii)トイレは、判りやすく、また土足OKの場所も判りやすく案内表示願います。                                 |                            |        |
|          | ◎P36『[1.休憩スペース(屋内)] 』は無料で利用できるものも、想定されているのでしょうか?                              |                            |        |
|          | 『[3.交流スペース(屋内)]』のレストランと『1』で示されたカフェって別物ですか?                                    |                            |        |
|          | ◎P50『建築基準法関連』について、隣接する県道409号線(さがみグリーンライン)は『計画地は道路に接道していない』状態なのですか?            |                            |        |
|          | ◎同じく『交通協議関連』について、今後、どこと協議をするのですか?また、バス停を公園内又は、新設道路を設置する考えは検討されたのでしょうか?        |                            |        |
|          | ☆ ◎ 公園及びイベント時の駐車場を含め、極力舗装はしないで下さい。また舗装されるのでしたら、水が染み込む(通水性の良い)ものにしていただけたら、洪水   |                            |        |
|          | 対策、暑さ対策、雨水利用対策等になるのではと考えています。   |                            |        |
|          | ご検討ください。  |                            |        |
|          | 追信、『2Hルール』とは何ですか?『PFI』等の様に説明が無いので理解できませんでした。                                  |                            |        |
| I        |   |                            |        |